

高砂市議会定例会議案

報告議案・事件議案Ⅰ・条例議案・令和7年度補正予算
令和7年9月

目 次

ページ

高報第13号	専決処分をしたものにつき承認を求めることについて	1
	高専第6号 第4回令和7年度高砂市一般会計補正予算について	
高報第14号	健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	23
高議第34号	動産の買入れについて	25
高議第35号	高砂市部設置条例の一部を改正する条例を定めることについて	27
高議第36号	高砂市職員等のハラスメントの防止等に関する条例を定めることについて	29
高議第37号	高砂市職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて	35
高議第38号	高砂市職員の育児休業等に関する条例及び高砂市企業職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて	39
高議第39号	高砂市議会議員及び高砂市長の選挙における選挙運動用自動車の使用並びに選挙運動用ビラ及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて	43
高議第40号	高砂市水道事業給水条例の一部を改正する条例を定めることについて	45
高議第41号	高砂市下水道条例の一部を改正する条例を定めることについて	47
高予第22号	第5回令和7年度高砂市一般会計補正予算	49
高予第23号	第2回令和7年度高砂市国民健康保険事業特別会計補正予算	143
高予第24号	第1回令和7年度高砂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算	173
高予第25号	第2回令和7年度高砂市介護保険事業特別会計補正予算	199
高予第26号	第1回令和7年度高砂市水道事業会計補正予算	229
高予第27号	第1回令和7年度高砂市下水道事業会計補正予算	251
高予第28号	第1回令和7年度高砂市病院事業会計補正予算	271

高報第13号

専決処分をしたものにつき承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により承認を求める。

令和7年9月9日提出

高砂市長 都 倉 達 殊

高専第 6 号

第 4 回令和 7 年度高砂市一般会計補正予算について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、次の
とおり専決処分する。

令和 7 年 7 月 18 日

高砂市長 都 倉 達 殊

第 4 回 令和 7 年度高砂市一般会計補正予算

令和 7 年度高砂市の一般会計第 4 回補正予算は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 257,478 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 43,236,545 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正

歳

入

款	項
① 市 税	
	(1) 市 民 税
	(2) 固 定 資 産 税
	(3) 軽 自 動 車 税
	(4) 市 た ば こ 税
	(5) 都 市 計 画 税
② 地 方 譲 与 税	
	(1) 地 方 揮 発 油 譲 与 税
	(2) 自 動 車 重 量 譲 与 税
	(3) 森 林 環 境 譲 与 税
	(4) 特 別 と ん 譲 与 税
③ 利 子 割 交 付 金	
	(1) 利 子 割 交 付 金
④ 配 当 割 交 付 金	
	(1) 配 当 割 交 付 金
⑤ 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	
	(1) 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金
⑥ 法 人 事 業 税 交 付 金	
	(1) 法 人 事 業 税 交 付 金
⑦ 地 方 消 費 税 交 付 金	
	(1) 地 方 消 費 税 交 付 金
⑧ 環 境 性 能 割 交 付 金	
	(1) 環 境 性 能 割 交 付 金
⑨ 地 方 特 例 交 付 金	
	(1) 地 方 特 例 交 付 金
⑩ 地 方 交 付 税	
	(1) 地 方 交 付 税

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
17,223,000	0	17,223,000
6,119,000	0	6,119,000
8,891,000	0	8,891,000
253,000	0	253,000
600,000	0	600,000
1,360,000	0	1,360,000
218,376	0	218,376
46,000	0	46,000
158,000	0	158,000
11,376	0	11,376
3,000	0	3,000
22,000	0	22,000
22,000	0	22,000
123,000	0	123,000
123,000	0	123,000
196,000	0	196,000
196,000	0	196,000
251,000	0	251,000
251,000	0	251,000
2,300,000	0	2,300,000
2,300,000	0	2,300,000
61,000	0	61,000
61,000	0	61,000
100,000	0	100,000
100,000	0	100,000
3,120,000	0	3,120,000
3,120,000	0	3,120,000

一般会計

款	項
⑪ 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	
	(1) 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金
⑫ 分 担 金 及 び 負 担 金	
	(1) 分 担 金
	(2) 負 担 金
⑬ 使 用 料 及 び 手 数 料	
	(1) 使 用 料
	(2) 手 数 料
⑭ 国 庫 支 出 金	
	(1) 国 庫 負 担 金
	(2) 国 庫 補 助 金
	(3) 委 託 金
⑮ 県 支 出 金	
	(1) 県 負 担 金
	(2) 県 補 助 金
	(3) 委 託 金
⑯ 財 産 収 入	
	(1) 財 産 運 用 収 入
	(2) 財 産 売 払 収 入
⑰ 寄 附 金	
	(1) 寄 附 金
⑱ 繰 入 金	
	(1) 基 金 繰 入 金
	(2) 他 会 計 繰 入 金
⑲ 繰 越 金	
	(1) 繰 越 金
⑳ 諸 収 入	

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
18,500	0	18,500
18,500	0	18,500
26,036	0	26,036
2,122	0	2,122
23,914	0	23,914
763,359	0	763,359
364,456	0	364,456
398,903	0	398,903
7,689,504	0	7,689,504
5,838,749	0	5,838,749
1,828,745	0	1,828,745
22,010	0	22,010
2,870,095	0	2,870,095
1,946,114	0	1,946,114
610,958	0	610,958
313,023	0	313,023
416,422	0	416,422
62,873	0	62,873
353,549	0	353,549
690,000	0	690,000
690,000	0	690,000
761,957	257,478	1,019,435
699,221	257,478	956,699
62,736	0	62,736
1	0	1
1	0	1
1,977,117	0	1,977,117

一般会計

款	項
	(1) 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料
	(2) 預 金 利 子
	(3) 貸 付 金 元 利 収 入
	(4) 受 託 事 業 収 入
	(5) 雑 入
② 市 債	
	(1) 市 債
歳 入	合 計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 0 , 0 0 0	0	1 0 , 0 0 0
1 , 0 0 0	0	1 , 0 0 0
4 7 2 , 8 1 2	0	4 7 2 , 8 1 2
1 4 3 , 1 0 1	0	1 4 3 , 1 0 1
1 , 3 5 0 , 2 0 4	0	1 , 3 5 0 , 2 0 4
4 , 1 5 1 , 7 0 0	0	4 , 1 5 1 , 7 0 0
4 , 1 5 1 , 7 0 0	0	4 , 1 5 1 , 7 0 0
4 2 , 9 7 9 , 0 6 7	2 5 7 , 4 7 8	4 3 , 2 3 6 , 5 4 5

一般会計

款	項
① 議 会 費	
	(1) 議 会 費
② 総 務 費	
	(1) 総 務 管 理 費
	(2) 徴 税 費
	(3) 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費
	(4) 選 挙 費
	(5) 統 計 調 査 費
	(6) 監 査 委 員 費
③ 民 生 費	
	(1) 社 会 福 祉 費
	(2) 高 齢 者 福 祉 費
	(3) 児 童 福 祉 費
	(4) 生 活 保 護 費
	(5) 災 害 救 助 費
④ 衛 生 費	
	(1) 保 健 衛 生 費
	(2) 清 掃 費
⑤ 労 働 費	
	(1) 労 働 施 設 費
	(2) 労 働 諸 費
⑥ 農 林 水 産 業 費	
	(1) 農 業 費
	(2) 水 産 業 費
⑦ 商 工 費	
	(1) 商 工 費
⑧ 土 木 費	

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 2 0, 7 7 4	0	3 2 0, 7 7 4
3 2 0, 7 7 4	0	3 2 0, 7 7 4
5, 2 3 6, 7 9 3	2 5 7, 4 7 8	5, 4 9 4, 2 7 1
4, 3 5 3, 8 0 3	0	4, 3 5 3, 8 0 3
3 9 8, 4 6 4	2 5 7, 4 7 8	6 5 5, 9 4 2
3 0 5, 2 5 9	0	3 0 5, 2 5 9
8 1, 7 2 6	0	8 1, 7 2 6
6 4, 7 0 4	0	6 4, 7 0 4
3 2, 8 3 7	0	3 2, 8 3 7
1 8, 2 2 5, 7 9 8	0	1 8, 2 2 5, 7 9 8
6, 6 1 3, 1 9 0	0	6, 6 1 3, 1 9 0
1, 8 1 4, 1 7 5	0	1, 8 1 4, 1 7 5
7, 6 8 2, 5 8 3	0	7, 6 8 2, 5 8 3
2, 1 1 5, 1 3 8	0	2, 1 1 5, 1 3 8
7 1 2	0	7 1 2
3, 8 8 9, 9 8 7	0	3, 8 8 9, 9 8 7
1, 9 7 7, 7 8 5	0	1, 9 7 7, 7 8 5
1, 9 1 2, 2 0 2	0	1, 9 1 2, 2 0 2
8 6, 6 1 6	0	8 6, 6 1 6
2 6, 9 5 5	0	2 6, 9 5 5
5 9, 6 6 1	0	5 9, 6 6 1
2 3 2, 4 3 7	0	2 3 2, 4 3 7
1 9 8, 8 4 7	0	1 9 8, 8 4 7
3 3, 5 9 0	0	3 3, 5 9 0
1, 0 1 3, 4 0 7	0	1, 0 1 3, 4 0 7
1, 0 1 3, 4 0 7	0	1, 0 1 3, 4 0 7
4, 1 5 8, 2 9 7	0	4, 1 5 8, 2 9 7

一般会計

款	項
	(1) 土 木 管 理 費
	(2) 道 路 橋 り よ う 費
	(3) 河 川 費
	(4) 港 湾 費
	(5) 住 宅 費
	(6) 下 水 道 費
⑨ 都 市 計 画 費	
	(1) 都 市 計 画 費
⑩ 消 防 費	
	(1) 消 防 費
⑪ 教 育 費	
	(1) 教 育 総 務 費
	(2) 小 学 校 費
	(3) 中 学 校 費
	(4) 社 会 教 育 費
	(5) 青 少 年 対 策 費
⑫ 災 害 復 旧 費	
	(1) 土 木 施 設 災 害 復 旧 費
⑬ 公 債 費	
	(1) 公 債 費
⑭ 諸 支 出 金	
	(1) 諸 費
⑮ 予 備 費	
	(1) 予 備 費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 0, 9 9 5	0	2 0, 9 9 5
1, 1 6 7, 7 8 8	0	1, 1 6 7, 7 8 8
5 1 1, 9 4 4	0	5 1 1, 9 4 4
1, 1 1 9	0	1, 1 1 9
5 9, 7 2 9	0	5 9, 7 2 9
2, 3 9 6, 7 2 2	0	2, 3 9 6, 7 2 2
6 9 8, 7 6 3	0	6 9 8, 7 6 3
6 9 8, 7 6 3	0	6 9 8, 7 6 3
1, 9 2 6, 3 6 2	0	1, 9 2 6, 3 6 2
1, 9 2 6, 3 6 2	0	1, 9 2 6, 3 6 2
3, 9 5 9, 8 1 7	0	3, 9 5 9, 8 1 7
8 9 8, 7 1 4	0	8 9 8, 7 1 4
1, 7 3 4, 3 5 2	0	1, 7 3 4, 3 5 2
1, 0 3 8, 0 6 2	0	1, 0 3 8, 0 6 2
2 7 5, 6 5 5	0	2 7 5, 6 5 5
1 3, 0 3 4	0	1 3, 0 3 4
1	0	1
1	0	1
3, 1 9 1, 0 9 5	0	3, 1 9 1, 0 9 5
3, 1 9 1, 0 9 5	0	3, 1 9 1, 0 9 5
8, 9 2 0	0	8, 9 2 0
8, 9 2 0	0	8, 9 2 0
3 0, 0 0 0	0	3 0, 0 0 0
3 0, 0 0 0	0	3 0, 0 0 0
4 2, 9 7 9, 0 6 7	2 5 7, 4 7 8	4 3, 2 3 6, 5 4 5

一般会計

歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
① 市 税	17,223,000	0	17,223,000
② 地 方 譲 与 税	218,376	0	218,376
③ 利 子 割 交 付 金	22,000	0	22,000
④ 配 当 割 交 付 金	123,000	0	123,000
⑤ 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	196,000	0	196,000
⑥ 法 人 事 業 税 交 付 金	251,000	0	251,000
⑦ 地 方 消 費 税 交 付 金	2,300,000	0	2,300,000
⑧ 環 境 性 能 割 交 付 金	61,000	0	61,000
⑨ 地 方 特 例 交 付 金	100,000	0	100,000
⑩ 地 方 交 付 税	3,120,000	0	3,120,000
⑪ 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	18,500	0	18,500
⑫ 分 担 金 及 び 負 担 金	26,036	0	26,036
⑬ 使 用 料 及 び 手 数 料	763,359	0	763,359
⑭ 国 庫 支 出 金	7,689,504	0	7,689,504
⑮ 県 支 出 金	2,870,095	0	2,870,095
⑯ 財 産 収 入	416,422	0	416,422
⑰ 寄 附 金	690,000	0	690,000
⑱ 繰 入 金	761,957	257,478	1,019,435
⑲ 繰 越 金	1	0	1
⑳ 諸 収 入	1,977,117	0	1,977,117
㉑ 市 債	4,151,700	0	4,151,700
歳 入 合 計	42,979,067	257,478	43,236,545

一般会計

歳 出

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
① 議 会 費	320,774	0	320,774
② 総 務 費	5,236,793	257,478	5,494,271
③ 民 生 費	18,225,798	0	18,225,798
④ 衛 生 費	3,889,987	0	3,889,987
⑤ 労 働 費	86,616	0	86,616
⑥ 農 林 水 産 業 費	232,437	0	232,437
⑦ 商 工 費	1,013,407	0	1,013,407
⑧ 土 木 費	4,158,297	0	4,158,297
⑨ 都 市 計 画 費	698,763	0	698,763
⑩ 消 防 費	1,926,362	0	1,926,362
⑪ 教 育 費	3,959,817	0	3,959,817
⑫ 災 害 復 旧 費	1	0	1
⑬ 公 債 費	3,191,095	0	3,191,095
⑭ 諸 支 出 金	8,920	0	8,920
⑮ 予 備 費	30,000	0	30,000
歳 出 合 計	42,979,067	257,478	43,236,545

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	0	0
0	0	0	0	257,478
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	257,478

一般会計

[款] ⑮ 繰入金

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
⑮ 繰入金	761,957	257,478	1,019,435
(1) 基金繰入金	699,221	257,478	956,699
1 財政調整基金繰入金	523,360	257,478	780,838

入

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入金	257,478	(財政課) 財政調整基金繰入金 257,478

一般会計

[款] ② 総務費

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 訳
② 総務費	5,236,793	257,478	5,494,271	特定財源 0 一般財源 257,478
(2) 徴税費	398,464	257,478	655,942	特定財源 0 一般財源 257,478
2 賦課徴収費	157,689	257,478	415,167	特定財源 0 一般財源 257,478

出

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
22 償還金利子 及び割引料	257,478	(債権管理課) 市税徴収事務事業 償還金利子及び割引料 【 257,478】 〔 257,478〕

一般会計

高報第 1 4 号

健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

令和 6 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9 4 号）第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定により、別冊のとおり監査委員の意見をつけて報告する。

令和 7 年 9 月 9 日提出

高砂市長 都 倉 達 殊

1 健全化判断比率

(単位：％)

	令和6年度 決 算	早期健全化基準	財政再生基準	備 考
①実質赤字比率	—	12.27	20.00	
②連結実質赤字比率	—	17.27	30.00	
③実質公債費比率	4.9	25.0	35.0	
④将来負担比率	45.6	350.0		

2 資金不足比率

(単位：％)

公営企業会計の名称	令和6年度 決 算	経営健全化基準	備 考
水道事業会計	—	20.0	
工業用水道事業会計	—	20.0	
下水道事業会計	—	20.0	
病院事業会計	—	20.0	

高議第34号

動産の買入れについて

次のとおり動産を買い入れるものとする。

令和7年9月9日提出

高砂市長 都 倉 達 殊

記

- 1 買入物件 小中学校体育館空調設備
- 2 買入金額 462,161,700円
- 3 契約の相手方 神戸市中央区小野柄通4丁目1番22号
NTT・TCリース株式会社 神戸支店
支店長 岩 谷 越 夫
- 4 契約の方法 随意契約

高議第 3 5 号

高砂市部設置条例の一部を改正する条例を定めることについて

高砂市部設置条例の一部を改正する条例を次のとおり定めるものとする。

令和 7 年 9 月 9 日提出

高砂市長 都 倉 達 殊

高砂市条例第 号

高砂市部設置条例の一部を改正する条例

高砂市部設置条例（昭和 50 年高砂市条例第 41 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中第 8 号を第 9 号とし、第 7 号を第 8 号とし、第 6 号を第 7 号とし、同条第 5 号中「健康こども部」を「こども部」に改め、同号を同条第 6 号とし、同条中第 4 号を第 5 号とし、第 3 号の次に次の 1 号を加える。

(4) 協働部

第 11 条を第 12 条とし、第 7 条から第 10 条までを 1 条ずつ繰り下げる。

第 6 条（見出しを含む。）中「健康こども部」を「こども部」に改め、同条中第 3 号を削り、第 2 号を第 3 号とし、第 1 号の次に次の 1 号を加える。

(2) 若者活躍に関すること。

第 6 条第 4 号中「地域医療」を「母子保健」に改め、同条第 5 号を削り、同条を第 7 条とする。

第 5 条第 1 号中「地域振興」を「保健衛生」に改め、同条中第 5 号を第 6 号とし、第 2 号から第 4 号までを 1 号ずつ繰り下げ、第 1 号の次に次の 1 号を加える。

(2) 地域医療に関すること。

第 5 条を第 6 条とし、第 4 条の次に次の 1 条を加える。

（協働部の分掌事務）

第 5 条 協働部の分掌する事務は、次のとおりとする。

(1) 地域振興に関すること。

(2) 文化及びスポーツに関すること。

附 則

この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

高議第 3 6 号

高砂市職員等のハラスメントの防止等に関する条例を定めることについて

高砂市職員等のハラスメントの防止等に関する条例を次のとおり定めるものとする。

令和 7 年 9 月 9 日提出

高砂市長 都 倉 達 殊

高砂市条例第 号

高砂市職員等のハラスメントの防止等に関する条例

(目的)

第1条 この条例は、ハラスメントの防止及び排除のための措置、ハラスメントの被害者への配慮並びにハラスメントに起因する問題への適切な対応に関し必要な事項を定めることにより、職員等が互いの人権を尊重し合う、良好な職場環境を確立することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) ハラスメント パワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメント、妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント及びその他の^{ひぼう}誹謗、中傷、風評の流布等によりこれらを受けた者の人権を侵害し、又はその者を不快にさせる行為をいう。
- (2) ハラスメントに起因する問題 ハラスメントのため職員等の職場環境や健康が害されること及びハラスメントへの対応に起因して職員等がその勤務条件において不利益を受けることをいう。
- (3) 市長等 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第3項第1号から第2号まで、第3号、第3号の2及び第5号に規定する特別職に属する者（議会の議員を除く。）で市に勤務するものをいう。
- (4) 職員 地方公務員法第3条第2項に規定する一般職に属する者で市に勤務するものをいう。
- (5) 職員等 市長等及び職員をいう。
- (6) 派遣労働者 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）第2条第2号に規定する派遣労働者で市の各機関を役務の提供先とするものをいう。
- (7) 管理監督者 係長及びこれと同等以上の職にある職員をいう。

(市長の責務)

第3条 市長は、職員がその能力を十分に発揮できる職場環境を確保するため、ハラスメントの防止及び排除並びにハラスメントの被害者への配慮に努めると

ともに、ハラスメントに起因する問題が生じた場合には、必要な措置を迅速かつ適切に講じなければならない。

- 2 市長は、ハラスメントに関する相談又は苦情の申出、ハラスメントに関する相談又は苦情の申出に係る調査への協力その他ハラスメントに対する職員の対応に起因して、当該職員が職場において不利益を受けることがないように配慮しなければならない。

(管理監督者の責務)

第4条 管理監督者は、良好な職場環境を確保するため、日常の執務を通じた指導等によりハラスメントの防止及び排除に努めるものとし、ハラスメントに起因する問題が生じた場合には、迅速かつ適切に対処しなければならない。

(ハラスメントの禁止等)

第5条 職員等は、ハラスメントをしてはならない。

- 2 職員等は、ハラスメントに起因する問題の解決のため、必要な調査等に誠実に協力しなければならない。

(職員等に対する指針)

第6条 市長は、ハラスメントをなくすために職員等が認識及び遵守をすべき事項並びにハラスメントに起因する問題が生じた場合において職員等に必要な対応等について、指針を定めるものとする。

(研修等)

第7条 市長は、ハラスメントの防止等のため、職員に対し、意識の啓発及び知識の向上を図るための研修等を実施しなければならない。

(相談窓口の設置)

第8条 市長は、職員等、市議会議員（以下「議員」という。）及び派遣労働者からのハラスメントに関する相談又は苦情の申出を受けるため、総務部総務室人事課に、ハラスメント相談窓口を置く。

(相談又は苦情の申出を受ける者の選任)

第9条 市長は、職員のうちから、ハラスメントに関する相談又は苦情の申出を受ける者を選任する。

(相談又は苦情の申出)

第10条 職員等からのハラスメントを受け、又はこれを目撃し、若しくは把握

した職員等、議員及び派遣労働者は、管理監督者、ハラスメント相談窓口の職員又は前条の規定により選任された者（次条においてこれらを「相談員」という。）に対し、当該ハラスメントに関する相談又は苦情の申出をすることができる。

2 前項の相談又は苦情の申出は、書面、口頭又はこれらに準じた手段により行うものとする。

3 市長は、第1項の相談又は苦情の申出が議員によるものであるときは、当該議員の同意を得て、その旨を市議会議長に報告するものとする。

（相談又は苦情の申出の処理）

第11条 相談員は、前条第1項の相談又は苦情の申出を受けたときは、速やかに、その旨を総務部総務室人事課長（以下この条において「人事課長」という。）に報告するものとする。

2 前項の規定による報告を受けた人事課長及び相談員は、前条第1項の相談又は苦情の申出について、当該相談又は苦情の申出を行った職員等、議員及び派遣労働者の同意を得て、ハラスメントの当事者及び関係者に対し、事情聴取、事実確認等の必要な調査を行い、当該相談又は苦情の申出を迅速かつ適切に解決するよう努めるものとする。

3 人事課長及び相談員は、前条第1項の相談又は苦情の申出の内容、状況等から判断し、その解決を図ることが困難であると認められるときは、当該相談又は苦情の申出に係る処理を高砂市ハラスメント対策処理委員会（以下この項及び次条において「委員会」という。）に依頼することができる。ただし、ハラスメントを受けたとされる者が委員会による処理を希望しない旨を申し出た場合は、この限りでない。

（委員会）

第12条 ハラスメントに関する相談又は苦情の申出について調査審議し、公平な処理に当たるため、委員会を置く。

2 委員会は、次に掲げる事務を処理する。

- (1) ハラスメントに係る事実関係の調査及び確認に関すること。
- (2) ハラスメントに係る対応に関すること。
- (3) ハラスメントの防止に関すること。

- 3 委員会は、委員 7 人以内で組織する。
- 4 委員は、職員のうちから市長が任命する。
- 5 委員は、公平かつ公正にその職務を遂行しなければならない。
- 6 委員会は、必要があると認めるときは、ハラスメントの当事者及び関係者を出席させ、必要な事項を聴くことができる。
- 7 委員会は、必要があると認めるときは、学識経験を有する者等の委員以外の者の出席を求めて意見を聴くことができる。ただし、その者がハラスメントの当事者と利害関係にある者であるときは、この限りでない。
- 8 委員会は、調査審議を終えたときは、その内容をまとめ、市長に報告するものとする。
- 9 前各項に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(対応措置)

第 13 条 市長は、前条の規定による調査審議によりハラスメントの事実が確認されたときは、次の各号に掲げるハラスメントの行為者について、当該各号に定める措置を講ずることができる。

(1) 市長等 ハラスメントの事実の公表

(2) 職員 市長が別に定めるところによる懲戒処分等の人事上の措置その他の必要な措置

- 2 市長は、毎年度、ハラスメントに関する相談件数等について公表するものとする。

(議会への報告)

第 14 条 市長は、前 3 条に規定する手続が完了した場合において、当該手続に係る事案が議員が職員等からハラスメントを受けたとされるものであるときは、その旨を市議会議長に報告しなければならない。

(プライバシーの保護)

第 15 条 ハラスメントに関する相談又は苦情の申出に関係する全ての者は、ハラスメントの当事者及び関係者のプライバシーの保護に十分配慮し、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

- 2 市長は、第 13 条第 1 項第 1 号の公表をしようとするときは、ハラスメント

に関する相談又は苦情の申出に係るハラスメントの当事者及び関係者のプライバシーの保護に十分配慮しなければならない。

（事業者等からの要請に係る措置）

第16条 市長は、職員等からハラスメントを受けたとされる事案について、市と業務委託契約その他の契約を締結している事業者、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者その他の市が行う事業に係る事業者等から必要な協力を求められたときは、この条例の規定に準じた措置を講ずるよう努めるものとする。

（職務の代理）

第17条 第10条第1項の相談又は苦情の申出に係るハラスメントの当事者が市長である場合においては、この条例の規定による権限の行使は、地方自治法第152条の規定に準じて副市長等がその職務を代理する。

（委任）

第18条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

- 1 この条例は、令和7年10月1日から施行する。
- 2 この条例の規定は、この条例の施行の日以後に行われたハラスメントについて適用する。

高議第 37 号

高砂市職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正
する条例を定めることについて

高砂市職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例を
次のとおり定めるものとする。

令和 7 年 9 月 9 日提出

高砂市長 都 倉 達 殊

高砂市条例第 号

高砂市職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正
する条例

高砂市職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例（昭和30年高砂市条例第6号）の一部を次のように改正する。

第4条の3第1項中「第16条の2」を「第16条の2及び第16条の4第1項第3号」に改め、同条第4項中「第16条の2を」を「第16条の2及び第16条の4第1項第3号を」に改める。

第16条の2第1項中「第16条の4第1項」を「第16条の5第1項」に改める。

第16条の5を第16条の6とする。

第16条の4の見出し中「職員」を「職員等」に改め、同条第1項中「申告、請求又は申出（次条において「請求等」という。）」を「請求等」に改め、同条を第16条の5とし、第16条の3の次に次の1条を加える。

（妊娠、出産等についての申出をした職員等に対する意向確認等）

第16条の4 任命権者は、高砂市職員の育児休業等に関する条例（平成4年高砂市条例第6号）第21条第1項の措置を講ずるに当たっては、同項の規定による申出をした職員（以下この項において「申出職員」という。）に対して、次に掲げる措置を講じなければならない。

- (1) 申出職員の仕事と育児との両立に資する制度又は措置（次号において「出生時両立支援制度等」という。）その他の事項を知らせるための措置
- (2) 出生時両立支援制度等の請求、申告又は申出（以下「請求等」という。）に係る申出職員の意向を確認するための措置
- (3) 高砂市職員の育児休業等に関する条例第21条第1項の規定による申出に係る子の心身の状況又は育児に関する申出職員の家庭の状況に起因して当該子の出生の日以後に発生し、又は発生することが予想される職業生活と家庭生活との両立の支障となる事情の改善に資する事項に係る申出職員の意向を確認するための措置

2 任命権者は、3歳に満たない子を養育する職員（以下この項において「対象職員」という。）に対して、規則で定める期間内に、次に掲げる措置を講じな

ればならない。

- (1) 対象職員の仕事と育児との両立に資する制度又は措置（次号において「育児期両立支援制度等」という。）その他の事項を知らせるための措置
 - (2) 育児期両立支援制度等の請求等に係る対象職員の意向を確認するための措置
 - (3) 対象職員の3歳に満たない子の心身の状況又は育児に関する対象職員の家庭の状況に起因して発生し、又は発生することが予想される職業生活と家庭生活との両立の支障となる事情の改善に資する事項に係る対象職員の意向を確認するための措置
- 3 任命権者は、第1項第3号又は前項第3号の規定により意向を確認した事項の取扱いに当たっては、当該意向に配慮しなければならない。

附 則

- 1 この条例は、令和7年10月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。
- 2 任命権者は、この条例の施行の日（以下この項において「施行日」という。）前においても、この条例による改正後の高砂市職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例第16条の4第2項の規定の例により、同項各号に掲げる措置を講ずることができる。この場合において、その講じられた措置は、施行日以後は、同項の規定により講じられたものとみなす。

高議第 38 号

高砂市職員の育児休業等に関する条例及び高砂市企業職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

高砂市職員の育児休業等に関する条例及び高砂市企業職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり定めるものとする。

令和 7 年 9 月 9 日提出

高砂市長 都 倉 達 殊

高砂市条例第 号

高砂市職員の育児休業等に関する条例及び高砂市企業職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(高砂市職員の育児休業等に関する条例の一部改正)

第1条 高砂市職員の育児休業等に関する条例（平成4年高砂市条例第6号）の一部を次のように改正する。

第1条中「及び第2項の」を「から第3項まで及び第5項の」に改める。

第17条第2号中「及び勤務日ごとの勤務時間」を削り、「除く」の次に「。次条において同じ」を加える。

第18条の見出し中「部分休業」を「第1号部分休業」に改め、同条第1項中「部分休業（法第19条第1項に規定する部分休業をいう。以下同じ。）の承認は、正規の勤務時間（非常勤職員（地方公務員法第22条の4第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員を除く。以下この条において同じ。）にあっては、当該非常勤職員について定められた勤務時間）の始め又は終わりににおいて」を「法第19条第2項第1号に掲げる範囲内で請求する同条第1項に規定する部分休業（以下「第1号部分休業」という。）の承認は」に改め、同条第2項及び第3項中「部分休業」を「第1号部分休業」に改め、同条の次に次の4条を加える。

(第2号部分休業の承認)

第18条の2 法第19条第2項第2号に掲げる範囲内で請求する同条第1項に規定する部分休業（以下「第2号部分休業」という。）の承認は、1時間を単位として行うものとする。ただし、次の各号に掲げる場合にあっては、当該各号に定める時間数の第2号部分休業を承認することができる。

(1) 1回の勤務に係る日ごとの勤務時間に分を単位とした時間がある場合にあって、当該勤務時間の全てについて承認の請求があったとき 当該勤務時間の時間数

(2) 第2号部分休業の残時間数に1時間未満の端数がある場合にあって、当該残時間数の全てについて承認の請求があったとき 当該残時間数

(法第19条第2項の条例で定める1年の期間)

第18条の3 法第19条第2項の条例で定める1年の期間は、毎年4月1日

から翌年3月31日までとする。

（法第19条第2項第2号の人事院規則で定める時間を基準として条例で定める時間）

第18条の4 法第19条第2項第2号の人事院規則で定める時間を基準として条例で定める時間は、次の各号に掲げる職員の区分に応じ、当該各号に定める時間とする。

(1) 非常勤職員以外の職員 77時間30分

(2) 非常勤職員 当該非常勤職員の勤務日1日当たりの勤務時間数に10を乗じて得た時間

（法第19条第3項の条例で定める特別の事情）

第18条の5 法第19条第3項の条例で定める特別の事情は、配偶者が負傷又は疾病により入院したこと、配偶者と別居したことその他の同条第2項の規定による申出時に予測することができなかった事実が生じたことにより同条第3項の規定による変更（第20条において「第3項変更」という。）をしなければ同項の職員の小学校就学の始期に達するまでの子の養育に著しい支障が生じると任命権者が認める事情とする。

第19条中「職員が」の次に「法第19条第1項に規定する」を加える。

第20条を次のように改める。

（部分休業の承認の取消事由）

第20条 法第19条第6項において準用する法第5条第2項の条例で定める事由は、職員が第3項変更をしたときとする。

（高砂市企業職員の給与に関する条例の一部改正）

第2条 高砂市企業職員の給与に関する条例（昭和32年高砂市条例第17号）の一部を次のように改正する。

第15条第2項中「一部を」を「全部又は一部を」に改める。

附 則

- 1 この条例は、令和7年10月1日から施行する。
- 2 地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）第19条第2項第2号に掲げる範囲内において、この条例の施行の日から令和8年3月31日までの間における同条第1項に規定する部分休業の承認の請求をする場

合における第 1 条の規定による改正後の高砂市職員の育児休業等に関する条例
第 18 条の 4 の規定の適用については、同条第 1 号中「77 時間 30 分」とあ
るのは「38 時間 45 分」と、同条第 2 号中「10」とあるのは「5」とする。

高議第 3 9 号

高砂市議会議員及び高砂市長の選挙における選挙運動用自動車の使用並びに選挙運動用ビラ及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

高砂市議会議員及び高砂市長の選挙における選挙運動用自動車の使用並びに選挙運動用ビラ及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり定めるものとする。

令和 7 年 9 月 9 日提出

高砂市長 都 倉 達 殊

高砂市条例第 号

高砂市議会議員及び高砂市長の選挙における選挙運動用自動車の使用並びに選挙運動用ビラ及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例

高砂市議会議員及び高砂市長の選挙における選挙運動用自動車の使用並びに選挙運動用ビラ及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例（平成10年高砂市条例第2号）の一部を次のように改正する。

第9条及び第10条中「7円73銭」を「8円38銭」に改める。

第13条中「541円31銭」を「586円88銭」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

高議第40号

高砂市水道事業給水条例の一部を改正する条例を定めることについて

高砂市水道事業給水条例の一部を改正する条例を次のとおり定めるものとする。

令和7年9月9日提出

高砂市長 都 倉 達 殊

高砂市条例第 号

高砂市水道事業給水条例の一部を改正する条例

高砂市水道事業給水条例（昭和 47 年高砂市条例第 2 号）の一部を次のように改正する。

第 7 条第 1 項に次のただし書を加える。

ただし、災害その他非常の場合において、管理者が他の市町村長（地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）に規定する水道事業の管理者及び企業長を含む。以下この項及び第 21 条第 2 項において同じ。）又は他の市町村長が法第 16 条の 2 第 1 項の指定をした者が当該設計及び工事を施行する必要があると認めるときは、この限りでない。

第 21 条第 2 項に次のただし書を加える。

ただし、災害その他非常の場合において、管理者が他の市町村長又は他の市町村長が同条第 1 項の指定をした者が修繕を施行する必要があると認めるときは、この限りでない。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

高議第 4 1 号

高砂市下水道条例の一部を改正する条例を定めることについて

高砂市下水道条例の一部を改正する条例を次のとおり定めるものとする。

令和 7 年 9 月 9 日提出

高砂市長 都 倉 達 殊

高砂市条例第 号

高砂市下水道条例の一部を改正する条例

高砂市下水道条例（昭和40年高砂市条例第11号）の一部を次のように改正する。

第6条第1項に次のただし書を加える。

ただし、災害その他非常の場合において、管理者が他の市町村長（地方公営企業法（昭和27年法律第292号）に規定する下水道事業の管理者を含む。）の指定を受けた者に当該新設等の工事を行わせる必要があると認めるときは、この限りでない。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

第 5 回
令和 7 年度高砂市
一般会計補正予算

目 次

ページ

1	第5回 令和7年度高砂市一般会計補正予算	51
2	第1表 歳入歳出予算の補正	
	・ 歳 入	52
	・ 歳 出	58
	(予算に関する説明書)	
3	歳入歳出補正予算事項別明細書	
	(1) 総 括	63
	(2) 歳 入	66
	(3) 歳 出	84
	(予算に関する説明書)	
4	補正予算給与費明細書	136

第 5 回 令和 7 年度高砂市一般会計補正予算

令和 7 年度高砂市の一般会計第 5 回補正予算は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 992,950 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 44,229,495 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算の補正」による。

令和 7 年 9 月 9 日提出

高砂市長 都 倉 達 殊

第1表 歳入歳出予算の補正

歳

入

款	項
① 市 税	
	(1) 市 民 税
	(2) 固 定 資 産 税
	(3) 軽 自 動 車 税
	(4) 市 た ば こ 税
	(5) 都 市 計 画 税
② 地 方 譲 与 税	
	(1) 地 方 揮 発 油 譲 与 税
	(2) 自 動 車 重 量 譲 与 税
	(3) 森 林 環 境 譲 与 税
	(4) 特 別 と ん 譲 与 税
③ 利 子 割 交 付 金	
	(1) 利 子 割 交 付 金
④ 配 当 割 交 付 金	
	(1) 配 当 割 交 付 金
⑤ 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	
	(1) 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金
⑥ 法 人 事 業 税 交 付 金	
	(1) 法 人 事 業 税 交 付 金
⑦ 地 方 消 費 税 交 付 金	
	(1) 地 方 消 費 税 交 付 金
⑧ 環 境 性 能 割 交 付 金	
	(1) 環 境 性 能 割 交 付 金
⑨ 地 方 特 例 交 付 金	
	(1) 地 方 特 例 交 付 金
⑩ 地 方 交 付 税	
	(1) 地 方 交 付 税

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
17,223,000	0	17,223,000
6,119,000	0	6,119,000
8,891,000	0	8,891,000
253,000	0	253,000
600,000	0	600,000
1,360,000	0	1,360,000
218,376	0	218,376
46,000	0	46,000
158,000	0	158,000
11,376	0	11,376
3,000	0	3,000
22,000	0	22,000
22,000	0	22,000
123,000	0	123,000
123,000	0	123,000
196,000	0	196,000
196,000	0	196,000
251,000	0	251,000
251,000	0	251,000
2,300,000	0	2,300,000
2,300,000	0	2,300,000
61,000	0	61,000
61,000	0	61,000
100,000	△11,013	88,987
100,000	△11,013	88,987
3,120,000	894,265	4,014,265
3,120,000	894,265	4,014,265

一般会計

款	項
⑪ 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	
	(1) 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金
⑫ 分 担 金 及 び 負 担 金	
	(1) 分 担 金
	(2) 負 担 金
⑬ 使 用 料 及 び 手 数 料	
	(1) 使 用 料
	(2) 手 数 料
⑭ 国 庫 支 出 金	
	(1) 国 庫 負 担 金
	(2) 国 庫 補 助 金
	(3) 委 託 金
⑮ 県 支 出 金	
	(1) 県 負 担 金
	(2) 県 補 助 金
	(3) 委 託 金
⑯ 財 産 収 入	
	(1) 財 産 運 用 収 入
	(2) 財 産 売 払 収 入
⑰ 寄 附 金	
	(1) 寄 附 金
⑱ 繰 入 金	
	(1) 基 金 繰 入 金
	(2) 他 会 計 繰 入 金
⑲ 繰 越 金	
	(1) 繰 越 金
⑳ 諸 収 入	

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
18,500	0	18,500
18,500	0	18,500
26,036	0	26,036
2,122	0	2,122
23,914	0	23,914
763,359	0	763,359
364,456	0	364,456
398,903	0	398,903
7,689,504	1,386	7,690,890
5,838,749	0	5,838,749
1,828,745	878	1,829,623
22,010	508	22,518
2,870,095	14,657	2,884,752
1,946,114	0	1,946,114
610,958	14,654	625,612
313,023	3	313,026
416,422	1	416,423
62,873	0	62,873
353,549	1	353,550
690,000	0	690,000
690,000	0	690,000
1,019,435	△780,838	238,597
956,699	△780,838	175,861
62,736	0	62,736
1	673,805	673,806
1	673,805	673,806
1,977,117	200,687	2,177,804

一般会計

款	項
	(1) 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料
	(2) 預 金 利 子
	(3) 貸 付 金 元 利 収 入
	(4) 受 託 事 業 収 入
	(5) 雑 入
② 市 債	
	(1) 市 債
歳 入	合 計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 0, 0 0 0	0	1 0, 0 0 0
1, 0 0 0	0	1, 0 0 0
4 7 2, 8 1 2	0	4 7 2, 8 1 2
1 4 3, 1 0 1	8 7 1	1 4 3, 9 7 2
1, 3 5 0, 2 0 4	1 9 9, 8 1 6	1, 5 5 0, 0 2 0
4, 1 5 1, 7 0 0	0	4, 1 5 1, 7 0 0
4, 1 5 1, 7 0 0	0	4, 1 5 1, 7 0 0
4 3, 2 3 6, 5 4 5	9 9 2, 9 5 0	4 4, 2 2 9, 4 9 5

一般会計

款	項
① 議 会 費	
	(1) 議 会 費
② 総 務 費	
	(1) 総 務 管 理 費
	(2) 徴 税 費
	(3) 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費
	(4) 選 挙 費
	(5) 統 計 調 査 費
	(6) 監 査 委 員 費
③ 民 生 費	
	(1) 社 会 福 祉 費
	(2) 高 齢 者 福 祉 費
	(3) 児 童 福 祉 費
	(4) 生 活 保 護 費
	(5) 災 害 救 助 費
④ 衛 生 費	
	(1) 保 健 衛 生 費
	(2) 清 掃 費
⑤ 労 働 費	
	(1) 労 働 施 設 費
	(2) 労 働 諸 費
⑥ 農 林 水 産 業 費	
	(1) 農 業 費
	(2) 水 産 業 費
⑦ 商 工 費	
	(1) 商 工 費
⑧ 土 木 費	

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 2 0, 7 7 4	△ 3, 6 6 3	3 1 7, 1 1 1
3 2 0, 7 7 4	△ 3, 6 6 3	3 1 7, 1 1 1
5, 4 9 4, 2 7 1	9 5 9, 8 1 0	6, 4 5 4, 0 8 1
4, 3 5 3, 8 0 3	9 6 2, 3 0 4	5, 3 1 6, 1 0 7
6 5 5, 9 4 2	△ 7, 3 1 7	6 4 8, 6 2 5
3 0 5, 2 5 9	△ 9 5 1	3 0 4, 3 0 8
8 1, 7 2 6	5, 6 1 5	8 7, 3 4 1
6 4, 7 0 4	1 8 7	6 4, 8 9 1
3 2, 8 3 7	△ 2 8	3 2, 8 0 9
1 8, 2 2 5, 7 9 8	△ 1 0, 6 0 0	1 8, 2 1 5, 1 9 8
6, 6 1 3, 1 9 0	△ 2, 0 3 5	6, 6 1 1, 1 5 5
1, 8 1 4, 1 7 5	△ 5, 5 7 6	1, 8 0 8, 5 9 9
7, 6 8 2, 5 8 3	1, 5 3 6	7, 6 8 4, 1 1 9
2, 1 1 5, 1 3 8	△ 4, 5 2 5	2, 1 1 0, 6 1 3
7 1 2	0	7 1 2
3, 8 8 9, 9 8 7	1 0, 2 5 4	3, 9 0 0, 2 4 1
1, 9 7 7, 7 8 5	1 0, 2 8 2	1, 9 8 8, 0 6 7
1, 9 1 2, 2 0 2	△ 2 8	1, 9 1 2, 1 7 4
8 6, 6 1 6	0	8 6, 6 1 6
2 6, 9 5 5	0	2 6, 9 5 5
5 9, 6 6 1	0	5 9, 6 6 1
2 3 2, 4 3 7	1, 8 6 0	2 3 4, 2 9 7
1 9 8, 8 4 7	1, 8 1 7	2 0 0, 6 6 4
3 3, 5 9 0	4 3	3 3, 6 3 3
1, 0 1 3, 4 0 7	△ 4, 9 4 8	1, 0 0 8, 4 5 9
1, 0 1 3, 4 0 7	△ 4, 9 4 8	1, 0 0 8, 4 5 9
4, 1 5 8, 2 9 7	△ 1 6, 0 0 5	4, 1 4 2, 2 9 2

一般会計

款	項
	(1) 土 木 管 理 費
	(2) 道 路 橋 り よ う 費
	(3) 河 川 費
	(4) 港 湾 費
	(5) 住 宅 費
	(6) 下 水 道 費
⑨ 都 市 計 画 費	
	(1) 都 市 計 画 費
⑩ 消 防 費	
	(1) 消 防 費
⑪ 教 育 費	
	(1) 教 育 総 務 費
	(2) 小 学 校 費
	(3) 中 学 校 費
	(4) 社 会 教 育 費
	(5) 青 少 年 対 策 費
⑫ 災 害 復 旧 費	
	(1) 土 木 施 設 災 害 復 旧 費
⑬ 公 債 費	
	(1) 公 債 費
⑭ 諸 支 出 金	
	(1) 諸 費
⑮ 予 備 費	
	(1) 予 備 費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
20,995	0	20,995
1,167,788	△10,083	1,157,705
511,944	△5,274	506,670
1,119	0	1,119
59,729	△648	59,081
2,396,722	0	2,396,722
698,763	△11,004	687,759
698,763	△11,004	687,759
1,926,362	△34,215	1,892,147
1,926,362	△34,215	1,892,147
3,959,817	21,432	3,981,249
898,714	21,396	920,110
1,734,352	329	1,734,681
1,038,062	50	1,038,112
275,655	△384	275,271
13,034	41	13,075
1	0	1
1	0	1
3,191,095	0	3,191,095
3,191,095	0	3,191,095
8,920	80,029	88,949
8,920	80,029	88,949
30,000	0	30,000
30,000	0	30,000
43,236,545	992,950	44,229,495

一般会計

歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
① 市 税	17,223,000	0	17,223,000
② 地 方 譲 与 税	218,376	0	218,376
③ 利 子 割 交 付 金	22,000	0	22,000
④ 配 当 割 交 付 金	123,000	0	123,000
⑤ 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	196,000	0	196,000
⑥ 法 人 事 業 税 交 付 金	251,000	0	251,000
⑦ 地 方 消 費 税 交 付 金	2,300,000	0	2,300,000
⑧ 環 境 性 能 割 交 付 金	61,000	0	61,000
⑨ 地 方 特 例 交 付 金	100,000	△11,013	88,987
⑩ 地 方 交 付 税	3,120,000	894,265	4,014,265
⑪ 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	18,500	0	18,500
⑫ 分 担 金 及 び 負 担 金	26,036	0	26,036
⑬ 使 用 料 及 び 手 数 料	763,359	0	763,359
⑭ 国 庫 支 出 金	7,689,504	1,386	7,690,890
⑮ 県 支 出 金	2,870,095	14,657	2,884,752
⑯ 財 産 収 入	416,422	1	416,423
⑰ 寄 附 金	690,000	0	690,000
⑱ 繰 入 金	1,019,435	△780,838	238,597
⑲ 繰 越 金	1	673,805	673,806
⑳ 諸 収 入	1,977,117	200,687	2,177,804
㉑ 市 債	4,151,700	0	4,151,700
歳 入 合 計	43,236,545	992,950	44,229,495

一般会計

歳 出

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
① 議 会 費	320,774	△3,663	317,111
② 総 務 費	5,494,271	959,810	6,454,081
③ 民 生 費	18,225,798	△10,600	18,215,198
④ 衛 生 費	3,889,987	10,254	3,900,241
⑤ 労 働 費	86,616	0	86,616
⑥ 農 林 水 産 業 費	232,437	1,860	234,297
⑦ 商 工 費	1,013,407	△4,948	1,008,459
⑧ 土 木 費	4,158,297	△16,005	4,142,292
⑨ 都 市 計 画 費	698,763	△11,004	687,759
⑩ 消 防 費	1,926,362	△34,215	1,892,147
⑪ 教 育 費	3,959,817	21,432	3,981,249
⑫ 災 害 復 旧 費	1	0	1
⑬ 公 債 費	3,191,095	0	3,191,095
⑭ 諸 支 出 金	8,920	80,029	88,949
⑮ 予 備 費	30,000	0	30,000
歳 出 合 計	43,236,545	992,950	44,229,495

(単位：千円)

補正額の財源内訳				
特定財源				一般財源
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
0	0	0	0	△3,663
1,386	3	0	3	958,418
0	0	0	10	△10,610
0	14,625	0	20,947	△25,318
0	0	0	0	0
0	0	0	0	1,860
0	29	0	0	△4,977
0	0	0	0	△16,005
0	0	0	0	△11,004
0	0	0	0	△34,215
0	0	0	7	21,425
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	80,029
0	0	0	0	0
1,386	14,657	0	20,967	955,940

一般会計

[款] ⑨ 地方特例交付金

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
⑨ 地方特例交付金	100,000	△ 11,013	88,987
(1) 地方特例交付金	100,000	△ 11,013	88,987
1 地方特例交付金	100,000	△ 11,013	88,987

入

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 住宅借入金 等特別税額 控除減収補 填特例交付 金	△ 14,590	(財政課) 住宅借入金等特別税額控除減収補填特例交付金 △14,590
2 定額減税減 収補填特例 交付金	3,577	(財政課) 定額減税減収補填特例交付金 3,577

一般会計

[款] ⑩ 地方交付税

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
⑩ 地方交付税	3,120,000	894,265	4,014,265
(1) 地方交付税	3,120,000	894,265	4,014,265
1 地方交付税	3,120,000	894,265	4,014,265

(単位 : 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 地方交付税	894,265	(財政課) 普通地方交付税	894,265

一般会計

[款] ⑭ 国庫支出金

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
⑭ 国庫支出金	7,689,504	1,386	7,690,890
(2) 国庫補助金	1,828,745	878	1,829,623
1 総務費国庫補助金	100,799	98	100,897
9 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	598,256	780	599,036
(3) 委託金	22,010	508	22,518
1 総務費委託金	466	508	974

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 総務管理費 補助金	98	(市民窓口課) 個人番号カード交付事務費補助金 98,000円 98
1 物価高騰対 応重点支援 地方創生臨 時交付金	780	(企画課) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 780,000円 780
1 戸籍住民基 本台帳費委 託金	508	(市民窓口課) 中長期在留者住居地届出等事務委託金 508,000円 508

一般会計

[款] ⑮ 県支出金

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
⑮ 県支出金	2, 870, 095	14, 657	2, 884, 752
(2) 県補助金	610, 958	14, 654	625, 612
3 衛生費県補助金	18, 627	14, 625	33, 252
5 商工費県補助金	5, 450	29	5, 479
(3) 委託金	313, 023	3	313, 026
1 総務費委託金	238, 115	3	238, 118

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 保健衛生費 補助金	14,625	(環境政策課) 自家消費型住宅用太陽光発電設備等導入補助金 14,625,000円 14,625
1 商工費補助 金	29	(地域振興課) 消費者行政活性化事業補助金 29,000円 29
4 統計調査費 委託金	3	(総務課) 経済センサス実施準備委託金 3,000円 3

一般会計

[款] ⑯ 財産収入

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
⑯ 財産収入	416,422	1	416,423
(2) 財産売却収入	353,549	1	353,550
1 不動産売却収入	351,679	1	351,680

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 土地売払収 入	1	(契約管財課) 土地売払収入 1

一般会計

[款] ⑱ 繰入金

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
⑱ 繰入金	1,019,435	△ 780,838	238,597
(1) 基金繰入金	956,699	△ 780,838	175,861
1 財政調整基金繰入金	780,838	△ 780,838	0

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入金	△ 780,838	(財政課) 財政調整基金繰入金 △780,838

一般会計

[款] ⑭ 繰越金

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
⑭ 繰越金	1	673,805	673,806
(1) 繰越金	1	673,805	673,806
1 繰越金	1	673,805	673,806

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 前年度繰越金	673,805	(財政課) 前年度繰越金 673,805

一般会計

[款] ㊾ 諸収入

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
㊾ 諸収入	1, 977, 117	200, 687	2, 177, 804
(4) 受託事業収入	143, 101	871	143, 972
1 衛生費受託事業収入	139, 913	871	140, 784
(5) 雑入	1, 350, 204	199, 816	1, 550, 020
2 雑入	1, 348, 819	20, 731	1, 369, 550
3 過年度収入	0	179, 085	179, 085

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 清掃費受託 事業収入	871	(エコクリーンピアはりま) 広域ごみ処理事務受託事業収入 789 広域ごみ処理施設可燃ごみ処理受託事業収入 82
8 雑入	20,731	(I C T推進課) デジタル基盤改革支援補助金 20,075 (地域振興課) 社会保険料個人負担金 2 (国保年金課) 後期高齢者医療広域連合健康診査補助金精算交付金 635 (幼児保育課) 社会保険料個人負担金 9 (こども窓口課) 社会保険料個人負担金 1 (エコクリーンピアはりま) 社会保険料個人負担金 (広域ごみ処理分) 1 (工事検査室) 社会保険料個人負担金 1 (学校教育課) 社会保険料個人負担金 7
1 社会福祉費 国庫負担金	99,840	(賦課収納課) 介護保険低所得者保険料軽減国庫負担金精算交付金 38 (障がい福祉課) 特別障害者手当等給付費国庫負担金精算交付金 84 障害者自立支援給付費国庫負担金精算交付金 87,080 障害者医療費国庫負担金精算交付金 8,084

一般会計

[款] ㊾ 諸収入

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
		障害児施設給付費等国庫負担金精算交付金 4,554
2 社会福祉費 県負担金	45,398	(賦課収納課) 介護保険低所得者保険料軽減県負担金精算交付金 1 (障がい福祉課) 障害者自立支援給付費県負担金精算交付金 43,540 障害者医療費県負担金精算交付金 689 障害児施設給付費等県負担金精算交付金 1,168
3 社会福祉費 県補助金	7,787	(国保年金課) 福祉医療費県補助金精算交付金 7,787
4 児童福祉費 国庫負担金	11,349	(子育て支援課) 児童措置費国庫負担金精算交付金 123 児童手当国庫負担金精算交付金 11,226
5 児童福祉費 県負担金	3,284	(子育て支援課) 児童措置費県負担金精算交付金 61 児童手当県負担金精算交付金 1,361 (幼児保育課) 教育・保育給付費県負担金精算交付金 1,862
6 生活保護費 国庫負担金	217	(生活福祉課) 生活保護費国庫負担金精算交付金 217
7 保健衛生費 国庫負担金	7,698	(こども窓口課) 養育医療費国庫負担金精算交付金 7,698
8 保健衛生費 県負担金	3,512	(こども窓口課) 養育医療費県負担金精算交付金 3,512

一般会計

[款] ① 議会費

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 財 正 源 額 内 の 訳
① 議会費	320,774	△3,663	317,111	特定財源 0 一般財源 △3,663
(1) 議会費	320,774	△3,663	317,111	特定財源 0 一般財源 △3,663
1 議会費	320,774	△3,663	317,111	特定財源 0 一般財源 △3,663

出

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 給料	△1,453	(人事課) 議会運営に要する職員給与費 (9人分) 【 △3,663】 給料 [△1,453]
3 職員手当等	△1,643	職員給 △1,453 職員手当等 [△1,643]
4 共済費	△567	扶養手当 △102 地域手当 △104 通勤手当 △122 期末勤勉手当 △1,195 児童手当 △120 共済費 [△567] 共済組合負担金 △567

一般会計

[款] ② 総務費

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 訳
② 総務費	5,494,271	959,810	6,454,081	特定財源 1,392 一般財源 958,418
(1) 総務管理費	4,353,803	962,304	5,316,107	特定財源 783 一般財源 961,521
1 一般管理費	1,434,081	42,861	1,476,942	特定財源 781 (内訳) 国庫支出金 780 諸収入 1 一般財源 42,080
6 企画費	35,111	330,000	365,111	特定財源 0 一般財源 330,000

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 報酬	85	(総務課) 文書・法制事務事業 報酬 【 22】 〔 22〕 事務等担当者報酬 22
2 給料	22,455	(人事課) 一般管理事務に要する職員給与費 (110人分)
3 職員手当等	12,840	給料 【 41,954】 〔 22,455〕 職員給 22,455
4 共済費	7,470	職員手当等 〔 12,035〕 扶養手当 1,232 地域手当 1,416 住居手当 2,134 通勤手当 782 管理職手当 1,728 期末勤勉手当 4,973 児童手当 △230 共済費 〔 7,464〕 共済組合負担金 7,464
21 補償補填及び賠償金	11	人事管理事務事業 【 11】 補償補填及び賠償金 〔 11〕 個人住民税等に係る延滞金 11
		(課税課) 定額減税補足給付金給付事業 【 780】 職員手当等 〔 780〕 時間外勤務手当 780
		(工事検査室) 工事検査事務事業 【 94】 報酬 〔 63〕 事務等担当者報酬 63 職員手当等 〔 25〕 期末勤勉手当 25 共済費 〔 6〕 共済組合負担金 2 社会保険料 4
24 積立金	330,000	(公共施設マネジメント室) 公共施設等整備基金積立事業 積立金 【 330,000】 〔 330,000〕

一般会計

[款] ② 総務費

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 内 訳
9 市民サービスコーナー費	63,476	△788	62,688	特定財源 0 一般財源 △788
11 交通安全対策費	29,144	△324	28,820	特定財源 0 一般財源 △324
12 恩給及び退職年金費	475,034	△38,971	436,063	特定財源 0 一般財源 △38,971
15 財政調整基金費	1	624,877	624,878	特定財源 0 一般財源 624,877
17 自治振興費	227,768	789	228,557	特定財源 0 一般財源 789

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 給料	△162	(人事課) 市民サービスコーナー運営管理に要する職員給与費 (6人分) 【 △788】
3 職員手当等	△384	給料 [△162] 職員給 △162 職員手当等 [△384]
4 共済費	△242	地域手当 △43 通勤手当 20 管理職手当 △456 期末勤勉手当 95 共済費 [△242] 共済組合負担金 △242
3 職員手当等	△278	(人事課) 交通安全対策に要する職員給与費 (1人分) 【 △324】 職員手当等 [△278]
4 共済費	△46	扶養手当 △198 地域手当 △11 期末勤勉手当 △69 共済費 [△46] 共済組合負担金 △46
18 負担金補助 及び交付金	△38,971	(人事課) 恩給及び退職年金事業 【 △38,971】 負担金補助及び交付金 [△38,971] 退職手当組合負担金 △38,971
24 積立金	624,877	(財政課) 財政調整基金積立事業 【 624,877】 積立金 [624,877]
1 報酬	42	(人事課) 自治振興事務に要する職員給与費 (7人分) 【 727】 給料 [385]
2 給料	385	職員給 385 職員手当等 [130]
3 職員手当等	146	扶養手当 60 地域手当 18 通勤手当 △59 期末勤勉手当 111
4 共済費	216	共済費 [212] 共済組合負担金 212
		(危機管理室) 地域安全対策事業 【 62】 報酬 [42] 青色防犯パトロール員報酬 42 職員手当等 [16] 期末勤勉手当 16 共済費 [4] 共済組合負担金 1 社会保険料 3

一般会計

[款] ② 総務費

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 内 訳
18 地域交流センター費	439,983	367	440,350	特定財源 2 (内訳) 諸収入 2 一般財源 365
20 男女共同参画推進費	12,743	72	12,815	特定財源 0 一般財源 72
21 文化スポーツ振興費	677,376	3,421	680,797	特定財源 0 一般財源 3,421
(2) 徴税費	655,942	△7,317	648,625	特定財源 0 一般財源 △7,317

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 報酬	215	(人事課) 地域交流センター運営管理に要する職員給与費 (13人分) 【 49】
2 給料	△538	給料 [△538] 職員給 △538
3 職員手当等	586	職員手当等 [503] 扶養手当 △36 地域手当 3 通勤手当 △72 管理職手当 792
4 共済費	104	期末勤勉手当 △184 共済費 [84] 共済組合負担金 84
		(地域振興課) 地域交流センター運営管理事業 【 318】 報酬 [215] 事務等担当者報酬 215 職員手当等 [83] 期末勤勉手当 83 共済費 [20] 共済組合負担金 6 社会保険料 14
1 報酬	45	(人権推進課) 男女共同参画センター管理運営事業 【 72】 報酬 [45]
3 職員手当等	21	男女共同参画センター専門員報酬 45 職員手当等 [21] 期末勤勉手当 21
4 共済費	6	共済費 [6] 共済組合負担金 2 社会保険料 4
2 給料	2,555	(人事課) 文化スポーツ振興事務に要する職員給与費 (13人分) 【 3,421】
3 職員手当等	796	給料 [2,555] 職員給 2,555 職員手当等 [796]
4 共済費	70	扶養手当 △198 地域手当 164 住居手当 27 通勤手当 △182 時間外勤務手当 810 管理職手当 520 期末勤勉手当 △345 共済費 [70] 共済組合負担金 70

一般会計

[款] ② 総務費

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 内 訳
1 税務総務費	240,775	△7,382	233,393	特定財源 0 一般財源 △7,382
2 賦課徴収費	415,167	65	415,232	特定財源 0 一般財源 65
(3) 戸籍住民基本台帳費	305,259	△951	304,308	特定財源 606 一般財源 △1,557
1 戸籍住民基本台帳費	305,259	△951	304,308	特定財源 606 (内訳) 国庫支出金 606 一般財源 △1,557
(4) 選挙費	81,726	5,615	87,341	特定財源 0 一般財源 5,615

(単位 : 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
2 給料	△4,086	(人事課) 税務事務に要する職員給与費 (32人分) 給料	【 △7,382】 〔 △4,086〕
3 職員手当等	△2,262	職員給 職員手当等 扶養手当	△4,086 〔 △2,262〕 552
4 共済費	△1,034	地域手当 住居手当 通勤手当 期末勤勉手当 児童手当 共済費 共済組合負担金	△224 △336 853 △3,157 50 〔 △1,034〕 △1,034
1 報酬	64	(課税課) 市税賦課事務事業 報酬	【 65】 〔 64〕
4 共済費	1	事務等担当者報酬 共済費 社会保険料	64 〔 1〕 1
2 給料	△1,087	(人事課) 戸籍住民基本台帳事務に要する職員給与費 (21人分) 給料	【 △1,557】 〔 △1,087〕
3 職員手当等	△933	職員給 職員手当等 扶養手当	△1,087 〔 △933〕 372
4 共済費	463	地域手当 住居手当 通勤手当	△46 △202 △154
8 旅費	98	期末勤勉手当 児童手当	△1,143 240
10 需用費	19	共済費 共済組合負担金	〔 463〕 463
13 使用料及び 賃借料	37	(市民窓口課) 戸籍住民基本台帳事務事業 旅費	【 606】 〔 98〕
17 備品購入費	452	需用費 消耗品費 使用料及び賃借料 ソフトウェアライセンス使用料 備品購入費	〔 19〕 19 〔 37〕 37 〔 452〕

一般会計

[款] ② 総務費

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 内 訳
1 選挙管理委員会 費	31,702	5,615	37,317	特定財源 0 一般財源 5,615
(5) 統計調査費	64,704	187	64,891	特定財源 3 一般財源 184
1 統計調査総務費	11,662	184	11,846	特定財源 0 一般財源 184
2 基幹統計調査費	53,042	3	53,045	特定財源 3 (内訳) 県支出金 3 一般財源 0
(6) 監査委員費	32,837	△28	32,809	特定財源 0 一般財源 △28
1 監査委員費	32,837	△28	32,809	特定財源 0 一般財源 △28

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 給料	3,256	(人事課) 選挙管理委員会運営に要する職員給与費 (4人分) 【 5,615】
3 職員手当等	1,260	給料 [3,256] 職員給 3,256 職員手当等 [1,260]
4 共済費	1,099	扶養手当 △198 地域手当 177 通勤手当 24 期末勤勉手当 1,262 児童手当 △5 共済費 [1,099] 共済組合負担金 1,099
3 職員手当等	2	(人事課) 統計調査事務に要する職員給与費 (2人分) 【 184】
4 共済費	182	職員手当等 [2] 通勤手当 2 共済費 [182] 共済組合負担金 182
1 報酬	3	(総務課) 基幹統計調査事業 【 3】 報酬 [3] 事務等担当者報酬 3
3 職員手当等	△41	(人事課) 監査業務に要する職員給与費 (3人分) 【 △28】
4 共済費	13	職員手当等 [△41] 扶養手当 36 地域手当 △3 期末勤勉手当 △74 共済費 [13] 共済組合負担金 13

一般会計

[款] ③ 民生費

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 訳
③ 民生費	18,225,798	△10,600	18,215,198	特定財源 10 一般財源 △10,610
(1) 社会福祉費	6,613,190	△2,035	6,611,155	特定財源 0 一般財源 △2,035
1 社会福祉総務費	1,246,618	2,116	1,248,734	特定財源 0 一般財源 2,116
3 介護保険費	1,301,693	△7,692	1,294,001	特定財源 0 一般財源 △7,692
5 福祉医療費	881,891	△540	881,351	特定財源 0 一般財源 △540

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 報酬	13	(人事課) 社会福祉事務に要する職員給与費 (24人分) 【 △3,519】
2 給料	△1,719	給料 [△1,719] 職員給 △1,719 職員手当等 [△1,581]
3 職員手当等	△1,581	扶養手当 △288 地域手当 △145 住居手当 △54
4 共済費	△219	通勤手当 405 期末勤勉手当 △1,609 児童手当 110
27 繰出金	5,622	共済費 [△219] 共済組合負担金 △219 (財政課) 国民健康保険事業特別会計繰出事業 【 5,622】 繰出金 [5,622] 職員給与費等繰出金 5,622 (地域福祉課) 生活困窮者自立支援事業 【 13】 報酬 [13] 事務等担当者報酬 13
27 繰出金	△7,692	(財政課) 介護保険事業特別会計繰出事業 【 △7,695】 繰出金 [△7,695] 介護保険事業特別会計へ繰出金 △7,695 介護保険低所得者保険料軽減繰出事業 【 3】 繰出金 [3] 介護保険低所得者保険料軽減繰出金 3
2 給料	△243	(人事課) 福祉医療に要する職員給与費 (5人分) 【 △540】 給料 [△243]
3 職員手当等	△488	職員給 △243 職員手当等 [△488] 地域手当 △18
4 共済費	191	通勤手当 △57 期末勤勉手当 △413 共済費 [191] 共済組合負担金 191

一般会計

[款] ③ 民生費

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 財 正 源 額 内 の 訳
6 高砂市福祉総合 相談センター費	9,461	39	9,500	特定財源 0 一般財源 39
7 年金費	21,730	5,148	26,878	特定財源 0 一般財源 5,148
9 人権推進費	36,153	1,658	37,811	特定財源 0 一般財源 1,658
10 隣保館費	25,425	△2,764	22,661	特定財源 0 一般財源 △2,764

(単位 : 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 報酬	28	(地域福祉課) 高砂市福祉総合相談センター運営管理事業 報酬	【 39】 〔 28〕
3 職員手当等	10	事務等担当者報酬 職員手当等	28 〔 10〕
4 共済費	1	期末勤勉手当 共済費 社会保険料	10 〔 1〕 1
2 給料	2,814	(人事課) 国民年金事業に要する職員給与費 (4人分) 給料	【 5,148】 〔 2,814〕
3 職員手当等	1,429	職員給 職員手当等 扶養手当	2,814 〔 1,429〕 180
4 共済費	905	地域手当 通勤手当 期末勤勉手当 児童手当 共済費 共済組合負担金	179 235 670 165 〔 905〕 905
1 報酬	22	(人事課) 人権推進事業に要する職員給与費 (5人分) 給料	【 1,625】 〔 1,250〕
2 給料	1,250	職員給 職員手当等 地域手当	1,250 〔 209〕 72
3 職員手当等	217	通勤手当 期末勤勉手当 共済費	122 15 〔 166〕
4 共済費	169	共済組合負担金 (人権推進課) 人権教育事業 報酬 人権教育指導員報酬 職員手当等 期末勤勉手当 共済費 共済組合負担金 社会保険料	166 【 33】 〔 22〕 22 〔 8〕 8 〔 3〕 1 2
1 報酬	21	(人事課) 隣保館運営管理に要する職員給与費 (2人分)	【 △2,796】

一般会計

[款] ③ 民生費

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 訳
(2) 高齢者福祉費	1,814,175	△5,576	1,808,599	特定財源 0 一般財源 △5,576
1 高齢者福祉総務費	67,897	△6,461	61,436	特定財源 0 一般財源 △6,461
2 後期高齢者医療費	1,498,195	885	1,499,080	特定財源 0 一般財源 885
(3) 児童福祉費	7,682,583	1,536	7,684,119	特定財源 10 一般財源 1,526

(単位 : 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
2 給料	△1,261	給料 [△1,261]	
		職員給 △1,261	
		職員手当等 [△1,055]	
3 職員手当等	△1,047	扶養手当 36	
		地域手当 △99	
		通勤手当 △27	
4 共済費	△477	管理職手当 △385	
		期末勤勉手当 △580	
		共済費 [△480]	
		共済組合負担金 △480	
		(人権推進課)	
		隣保館運営管理事業 【 32】	
		報酬 [21]	
		人権啓発指導員報酬 21	
		職員手当等 [8]	
		期末勤勉手当 8	
		共済費 [3]	
		共済組合負担金 1	
		社会保険料 2	
2 給料	△3,099	(人事課)	
		高齢者福祉事務に要する職員給与費 (8人分) 【 △6,461】	
3 職員手当等	△2,334	給料 [△3,099]	
		職員給 △3,099	
		職員手当等 [△2,334]	
4 共済費	△1,028	地域手当 △189	
		住居手当 △303	
		通勤手当 156	
		期末勤勉手当 △1,943	
		児童手当 △55	
		共済費 [△1,028]	
		共済組合負担金 △1,028	
27 繰出金	885	(財政課)	
		後期高齢者医療事業特別会計繰出事業 【 885】	
		繰出金 [885]	
		後期高齢者医療事業特別会計へ繰出金 885	

一般会計

[款] ③ 民生費

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 訳
1 児童福祉総務費	468,898	5,170	474,068	特定財源 1 (内訳) 諸収入 1 一般財源 5,169
2 子育て支援センター費	44,974	△9	44,965	特定財源 0 一般財源 △9
3 児童措置費	4,639,214	62	4,639,276	特定財源 0 一般財源 62

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 報酬	132	(人事課) 児童福祉事務に要する職員給与費 (28人分) 【 4,973】
2 給料	4,052	給料 [4,052] 職員給 4,052 職員手当等 [△195]
3 職員手当等	△144	扶養手当 △528 地域手当 195 住居手当 △117 通勤手当 551 期末勤勉手当 354 児童手当 △650
4 共済費	1,130	共済費 [1,116] 共済組合負担金 1,116 (こども窓口課) 児童福祉事務事業 【 66】 報酬 [44] 利用者支援相談員報酬 44 職員手当等 [17] 期末勤勉手当 17 共済費 [5] 共済組合負担金 2 社会保険料 3 児童健全育成事業 【 131】 報酬 [88] 家庭児童相談員報酬 88 職員手当等 [34] 期末勤勉手当 34 共済費 [9] 共済組合負担金 3 社会保険料 6
4 共済費	△9	(人事課) 子育て支援センター運営管理に要する職員給与費 (2人分) 【 △9】 共済費 [△9] 共済組合負担金 △9
1 報酬	42	(幼児保育課) 子ども・子育て支援事業 【 62】 報酬 [42]
3 職員手当等	16	利用者支援相談員報酬 42 職員手当等 [16] 期末勤勉手当 16
4 共済費	4	共済費 [4] 共済組合負担金 1 社会保険料 3

一般会計

[款] ③ 民生費

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 内 訳
5 認定こども園費	1,486,954	△4,869	1,482,085	特定財源 9 (内訳) 諸収入 9 一般財源 △4,878
7 児童発達支援センター費	112,868	1,182	114,050	特定財源 0 一般財源 1,182

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 報酬	1,704	(人事課) 公立認定こども園運営管理に要する職員給与費 (181人分) 【 △7,086】
2 給料	△6,752	給料 [△6,752] 職員給 △6,752
3 職員手当等	△4,484	職員手当等 [△4,901] 扶養手当 840 地域手当 △378 住居手当 331 通勤手当 △797
4 共済費	4,663	期末勤勉手当 △5,667 児童手当 770 共済費 [4,567] 共済組合負担金 4,567
		(幼児保育課) 公立認定こども園運営管理事業 【 2,217】 報酬 [1,704] 事務等担当者報酬 1,704 職員手当等 [417] 期末勤勉手当 417 共済費 [96] 共済組合負担金 26 社会保険料 70
1 報酬	94	(人事課) 高砂児童学園運営管理に要する職員給与費 (16人分) 【 1,077】
2 給料	775	給料 [775] 職員給 775
3 職員手当等	599	職員手当等 [591] 地域手当 44 通勤手当 △157 期末勤勉手当 524 児童手当 180
4 共済費	△286	共済費 [△289] 共済組合負担金 △289
		(幼児保育課) 高砂児童学園運営管理事業 【 105】 報酬 [94] 療育指導員報酬 7 児童発達相談支援員報酬 21 事務等担当者報酬 66 職員手当等 [8] 期末勤勉手当 8 共済費 [3] 共済組合負担金 1 社会保険料 2

一般会計

[款] ③ 民生費

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 訳
(4) 生活保護費	2,115,138	△4,525	2,110,613	特定財源 0 一般財源 △4,525
1 生活保護総務費	147,838	△4,525	143,313	特定財源 0 一般財源 △4,525

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 報酬	76	(人事課) 生活保護事務に要する職員給与費 (17人分) 【 △4,671】
2 給料	△2,595	給料 [△2,595] 職員給 △2,595 職員手当等 [△1,921]
3 職員手当等	△1,891	地域手当 △158 住居手当 191 通勤手当 546
4 共済費	△147	期末勤勉手当 △2,525 児童手当 25 共済費 [△155] 共済組合負担金 △155
8 旅費	32	(生活福祉課) 生活保護事務事業 【 146】 報酬 [76] 生活保護就労指導員報酬 27 生活保護調整専門員報酬 27 事務等担当者報酬 22 職員手当等 [30] 期末勤勉手当 30 共済費 [8] 共済組合負担金 3 社会保険料 5 旅費 [32]

一般会計

[款] ④ 衛生費

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 財 正 源 額 の 内 訳
④ 衛生費	3,889,987	10,254	3,900,241	特定財源 35,572 一般財源 △25,318
(1) 保健衛生費	1,977,785	10,282	1,988,067	特定財源 34,700 一般財源 △24,418
1 保健衛生総務費	1,013,681	6,108	1,019,789	特定財源 20,075 (内訳) 諸収入 20,075 一般財源 △13,967
2 予防費	546,453	75	546,528	特定財源 0 一般財源 75

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 報酬	56	(人事課) 保健衛生事務に要する職員給与費 (20人分) 【 △14,042】
2 給料	△6,915	給料 [△6,915] 職員給 △6,915 職員手当等 [△3,427]
3 職員手当等	△3,413	扶養手当 △414 地域手当 △443 住居手当 296
4 共済費	△3,695	通勤手当 △310 期末勤勉手当 △1,956 児童手当 △600
12 委託料	20,075	共済費 [△3,700] 共済組合負担金 △3,700 (健康増進課) 保健衛生推進事業 【 20,075】 委託料 [20,075] 自治体情報システム標準化対応業務委託料 20,075 (こども窓口課) 母子保健事業 【 75】 報酬 [56] 事務等担当者報酬 56 職員手当等 [14] 期末勤勉手当 14 共済費 [5] 共済組合負担金 1 社会保険料 4
1 報酬	51	(健康増進課) 予防接種事業 【 45】 報酬 [31]
3 職員手当等	18	事務等担当者報酬 31 職員手当等 [11] 期末勤勉手当 11
4 共済費	6	共済費 [3] 共済組合負担金 1 社会保険料 2 成人保健対策事業 【 30】 報酬 [20] 事務等担当者報酬 20 職員手当等 [7] 期末勤勉手当 7

一般会計

[款] ④ 衛生費

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 内 訳
4 環境保全対策費	235,476	4,099	239,575	特定財源 14,625 (内訳) 県支出金 14,625 一般財源 △10,526
(2) 清掃費	1,912,202	△28	1,912,174	特定財源 872 一般財源 △900
1 清掃総務費	173,600	△1,144	172,456	特定財源 0 一般財源 △1,144

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
		共済費 [3] 共済組合負担金 1 社会保険料 2
1 報酬	13	(人事課) 環境保全対策に要する職員給与費 (1 8 人分) 【 △10, 539】
2 給料	△5, 118	給料 [△5, 118] 職員給 △5, 118 職員手当等 [△3, 730]
3 職員手当等	△3, 730	扶養手当 △157 地域手当 △337 通勤手当 △168
4 共済費	△1, 691	期末勤勉手当 △2, 938 児童手当 △130 共済費 [△1, 691] 共済組合負担金 △1, 691
18 負担金補助 及び交付金	14, 625	(環境政策課) 地球温暖化対策推進事業 【 14, 638】 報酬 [13] 事務等担当者報酬 13 負担金補助及び交付金 [14, 625] 自家消費型住宅用太陽光発電設備等導入補助金 14, 625
2 給料	△1, 479	(人事課) 清掃業務に要する職員給与費 (2 4 人分) 【 △1, 144】 給料 [△1, 479]
3 職員手当等	△13	職員給 △1, 479 職員手当等 [△13]
4 共済費	348	扶養手当 672 地域手当 △54 住居手当 54 通勤手当 △186 期末勤勉手当 △1, 089 児童手当 590 共済費 [348] 共済組合負担金 348

一般会計

[款] ④ 衛生費

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 財 正 源 額 内 の 訳
8 広域ごみ処理総務費	176,525	1,274	177,799	特定財源 790 (内訳) 諸収入 790 一般財源 484
9 恩給及び退職年金費	4,222	△262	3,960	特定財源 0 一般財源 △262
10 広域ごみ処理施設費	1,045,135	104	1,045,239	特定財源 82 (内訳) 諸収入 82 一般財源 22

(単位 : 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 報酬	60	(エコクリーンピアはりま) 広域ごみ処理事務に要する職員給与費 (6 人分)	
2 給料	1,053	給料	【 1,179】 〔 1,053〕
3 職員手当等	51	職員給 職員手当等	1,053 〔 28〕
		扶養手当	△105
		地域手当	51
		住居手当	458
		通勤手当	8
4 共済費	110	期末勤勉手当	△224
		児童手当	△160
		共済費	〔 98〕
		共済組合負担金	98
		広域ごみ処理事務事業	【 95】
		報酬	〔 60〕
		事務等担当者報酬	60
		職員手当等	〔 23〕
		期末勤勉手当	23
		共済費	〔 12〕
		共済組合負担金	4
		社会保険料	8
18 負担金補助 及び交付金	△262	(エコクリーンピアはりま) 恩給及び退職年金事業	【 △262】
		負担金補助及び交付金	〔 △262〕
		退職手当組合負担金	△262
1 報酬	85	(エコクリーンピアはりま) 可燃ごみ処理施設管理事業	【 104】
3 職員手当等	19	報酬	〔 85〕
		廃棄物搬入検査指導員報酬	85
		職員手当等	〔 19〕
		期末勤勉手当	19

一般会計

[款] ⑥ 農林水産業費

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 訳
⑥ 農林水産業費	232,437	1,860	234,297	特定財源 0 一般財源 1,860
(1) 農業費	198,847	1,817	200,664	特定財源 0 一般財源 1,817
1 農業委員会費	36,393	1,377	37,770	特定財源 0 一般財源 1,377
2 農業総務費	21,502	429	21,931	特定財源 0 一般財源 429
7 地籍調査費	6,440	11	6,451	特定財源 0 一般財源 11
(2) 水産業費	33,590	43	33,633	特定財源 0 一般財源 43

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 給料	592	(人事課) 農業委員会運営に要する職員給与費 (3 人分) 【 1,377】
3 職員手当等	528	給料 [592] 職員給 592 職員手当等 [528]
4 共済費	257	扶養手当 276 地域手当 46 住居手当 △336 通勤手当 △24 期末勤勉手当 326 児童手当 240 共済費 [257] 共済組合負担金 257
2 給料	△50	(人事課) 農業事務に要する職員給与費 (3 人分) 【 429】
3 職員手当等	300	給料 [△50] 職員給 △50 職員手当等 [300]
4 共済費	179	扶養手当 72 地域手当 2 住居手当 336 通勤手当 274 期末勤勉手当 △144 児童手当 △240 共済費 [179] 共済組合負担金 179
2 給料	△24	(人事課) 地籍調査に要する職員給与費 (1 人分) 【 11】
3 職員手当等	△11	給料 [△24] 職員給 △24 職員手当等 [△11] 地域手当 △1
4 共済費	46	期末勤勉手当 △10 共済費 [46] 共済組合負担金 46

一般会計

[款] ⑥ 農林水産業費

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 財 正 源 額 内 の 訳
1 水産業総務費	18,474	43	18,517	特定財源 0 一般財源 43

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
3 職員手当等	20	(人事課) 水産業事務に要する職員給与費 (2 人分) 【 43】 職員手当等 [20]
4 共済費	23	地域手当 △3 期末勤勉手当 23 共済費 [23] 共済組合負担金 23

一般会計

[款] ⑦ 商工費

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 訳
⑦ 商工費	1, 013, 407	△4, 948	1, 008, 459	特定財源 29 一般財源 △4, 977
(1) 商工費	1, 013, 407	△4, 948	1, 008, 459	特定財源 29 一般財源 △4, 977
1 商工総務費	76, 201	△5, 006	71, 195	特定財源 0 一般財源 △5, 006
3 消費生活費	9, 589	58	9, 647	特定財源 29 (内訳) 県支出金 29 一般財源 29

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 給料	△2,695	(人事課) 商工事務に要する職員給与費 (1 1 人分) 【 △5,006】 給料 [△2,695]
3 職員手当等	△1,313	職員給 △2,695 職員手当等 [△1,313]
4 共済費	△998	扶養手当 △348 地域手当 △188 通勤手当 197 期末勤勉手当 △974 共済費 [△998] 共済組合負担金 △998
1 報酬	38	(地域振興課) 消費者保護対策事業 【 29】 報酬 [19]
3 職員手当等	14	消費生活相談員報酬 19 職員手当等 [7]
4 共済費	6	期末勤勉手当 7 共済費 [3] 共済組合負担金 1 社会保険料 2
		消費者行政活性化事業 【 29】 報酬 [19] 消費生活相談員報酬 19 職員手当等 [7] 期末勤勉手当 7 共済費 [3] 共済組合負担金 1 社会保険料 2

一般会計

[款] ⑧ 土木費

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 訳
⑧ 土木費	4,158,297	△16,005	4,142,292	特定財源 0 一般財源 △16,005
(2) 道路橋りょう費	1,167,788	△10,083	1,157,705	特定財源 0 一般財源 △10,083
1 道路橋りょう総務費	85,701	△3,730	81,971	特定財源 0 一般財源 △3,730
3 道路新設改良費	602,617	△6,353	596,264	特定財源 0 一般財源 △6,353
(3) 河川費	511,944	△5,274	506,670	特定財源 0 一般財源 △5,274
1 河川総務費	50,490	△5,274	45,216	特定財源 0 一般財源 △5,274

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 給料	△1,543	(人事課) 道路橋りょう管理事務に要する職員給与費 (11人分) 【 △3,730】
3 職員手当等	△1,871	給料 [△1,543] 職員給 △1,543 職員手当等 [△1,871]
4 共済費	△316	扶養手当 60 地域手当 △89 住居手当 450 通勤手当 △62 期末勤勉手当 △2,080 児童手当 △150 共済費 [△316] 共済組合負担金 △316
2 給料	△3,110	(人事課) 道路新設改良に要する職員給与費 (5人分) 【 △6,353】
3 職員手当等	△2,563	給料 [△3,110] 職員給 △3,110 職員手当等 [△2,563]
4 共済費	△680	扶養手当 102 地域手当 △180 住居手当 △486 通勤手当 △550 期末勤勉手当 △1,449 共済費 [△680] 共済組合負担金 △680
2 給料	△1,847	(人事課) 河川管理事務に要する職員給与費 (6人分) 【 △5,274】
3 職員手当等	△2,392	給料 [△1,847] 職員給 △1,847 職員手当等 [△2,392]
4 共済費	△1,035	扶養手当 △666 地域手当 △117 通勤手当 △105 管理職手当 612 期末勤勉手当 △1,996 児童手当 △120 共済費 [△1,035] 共済組合負担金 △1,035

一般会計

[款] ⑧ 土木費

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 訳
(5) 住宅費	59,729	△648	59,081	特定財源 0 一般財源 △648
1 住宅管理費	59,729	△648	59,081	特定財源 0 一般財源 △648

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 給料	38	(人事課) 市営住宅管理に要する職員給与費 (4 人分) 【 △648】 給料 [38]
3 職員手当等	△671	職員給 38 職員手当等 [△671]
4 共済費	△15	地域手当 2 通勤手当 △421 期末勤勉手当 △252 共済費 [△15] 共済組合負担金 △15

一般会計

[款] ⑨ 都市計画費

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 訳
⑨ 都市計画費	698,763	△11,004	687,759	特定財源 0 一般財源 △11,004
(1) 都市計画費	698,763	△11,004	687,759	特定財源 0 一般財源 △11,004
1 都市計画総務費	406,049	△11,004	395,045	特定財源 0 一般財源 △11,004

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 給料	△5,253	(人事課) 都市計画事務に要する職員給与費 (31人分) 【 △11,004】
3 職員手当等	△4,666	給料 [△5,253] 職員給 △5,253 職員手当等 [△4,666]
4 共済費	△1,085	扶養手当 168 地域手当 △428 住居手当 △420 通勤手当 631 管理職手当 △1,392 期末勤勉手当 △3,100 児童手当 △125 共済費 [△1,085] 共済組合負担金 △1,085

一般会計

[款] ⑩ 消防費

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 訳
⑩ 消防費	1,926,362	△34,215	1,892,147	特定財源 0 一般財源 △34,215
(1) 消防費	1,926,362	△34,215	1,892,147	特定財源 0 一般財源 △34,215
1 常備消防費	1,818,318	△34,215	1,784,103	特定財源 0 一般財源 △34,215

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 給料	△18,303	(総務課 (消防)) 消防活動に要する職員給与費 (99人分) 【 △34,215】 給料 [△18,303]
3 職員手当等	△12,728	職員給 △18,303 職員手当等 [△12,728]
4 共済費	△3,184	扶養手当 132 地域手当 △1,125 住居手当 1,220 通勤手当 △73 期末勤勉手当 △12,852 児童手当 △30 共済費 [△3,184] 共済組合負担金 △3,184

一般会計

[款] ⑪ 教育費

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 財 正 源 額 内 の 訳
⑪ 教育費	3,959,817	21,432	3,981,249	特定財源 7 一般財源 21,425
(1) 教育総務費	898,714	21,396	920,110	特定財源 7 一般財源 21,389
2 事務局費	861,476	22,997	884,473	特定財源 7 (内訳) 諸収入 7 一般財源 22,990
3 恩給及び退職年金費	33,031	△1,601	31,430	特定財源 0 一般財源 △1,601

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 報酬	1,158	(教育総務課) 教育委員会事務局管理事務に要する職員給与費 (59人分) 【 21,311】
2 給料	11,588	給料 [11,588] 職員給 11,588 職員手当等 [6,423]
3 職員手当等	6,851	扶養手当 171 地域手当 664 住居手当 348
4 共済費	3,400	通勤手当 △192 管理職手当 △120 期末勤勉手当 5,072 児童手当 480 共済費 [3,300] 共済組合負担金 3,300 (学校教育課) 不登校問題対策推進事業 【 567】 報酬 [387] 不登校問題等相談員報酬 87 事務等担当者報酬 300 職員手当等 [146] 期末勤勉手当 146 共済費 [34] 共済組合負担金 10 社会保険料 24 特別支援教育推進事業 【 1,084】 報酬 [736] 事務等担当者報酬 736 職員手当等 [282] 期末勤勉手当 282 共済費 [66] 共済組合負担金 18 社会保険料 48 学校司書配置事業 【 35】 報酬 [35] 事務等担当者報酬 35
18 負担金補助 及び交付金	△1,601	(教育総務課) 恩給及び退職年金事業 【 △1,601】 負担金補助及び交付金 [△1,601] 退職手当組合負担金 △1,601

一般会計

[款] ⑪ 教育費

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 訳
(2) 小学校費	1,734,352	329	1,734,681	特定財源 0 一般財源 329
1 学校管理費	263,260	247	263,507	特定財源 0 一般財源 247
4 教育振興費	462,385	82	462,467	特定財源 0 一般財源 82
(3) 中学校費	1,038,062	50	1,038,112	特定財源 0 一般財源 50
4 教育振興費	310,493	50	310,543	特定財源 0 一般財源 50
(4) 社会教育費	275,655	△384	275,271	特定財源 0 一般財源 △384
1 社会教育総務費	8,754	32	8,786	特定財源 0 一般財源 32
4 教育センター費	27,263	△416	26,847	特定財源 0 一般財源 △416
(5) 青少年対策費	13,034	41	13,075	特定財源 0 一般財源 41

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
3 職員手当等	120	(教育総務課) 小学校運営管理に要する職員給与費 (3人分) 【 247】
4 共済費	127	職員手当等 [120] 扶養手当 93 地域手当 6 期末勤勉手当 21 共済費 [127] 共済組合負担金 127
1 報酬	82	(学校教育課) 教育振興事業 【 82】 報酬 [82] 事務等担当者報酬 82
1 報酬	50	(学校教育課) 教育振興事業 【 50】 報酬 [50] 事務等担当者報酬 50
1 報酬	21	(生涯学習課) 放課後子どもプラン推進事業 【 32】 報酬 [21]
3 職員手当等	8	生涯学習指導員報酬 21 職員手当等 [8] 期末勤勉手当 8
4 共済費	3	共済費 [3] 共済組合負担金 1 社会保険料 2
2 給料	△454	(教育総務課) 教育センター運営管理に要する職員給与費 (3人分) 【 △416】
3 職員手当等	122	給料 [△454] 職員給 △454 職員手当等 [122]
4 共済費	△84	地域手当 △30 住居手当 336 通勤手当 119 期末勤勉手当 △303 共済費 [△84] 共済組合負担金 △84

一般会計

[款] ⑪ 教育費

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 財 正 源 額 内 の 訳
2 青少年センター 費	9,280	41	9,321	特定財源 0 一般財源 41

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 報酬	27	(学校教育課) 青少年センター運営管理事業 報酬 【 41】 〔 27〕
3 職員手当等	11	青少年相談員報酬 27 職員手当等 〔 11〕 期末勤勉手当 11
4 共済費	3	共済費 〔 3〕 共済組合負担金 1 社会保険料 2

一般会計

[款] ⑭ 諸支出金

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 財 正 源 額 内 の 訳
⑭ 諸支出金	8,920	80,029	88,949	特定財源 0 一般財源 80,029
(1) 諸費	8,920	80,029	88,949	特定財源 0 一般財源 80,029
1 諸費	8,920	80,029	88,949	特定財源 0 一般財源 80,029

(単位 : 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
22 償還金利子 及び割引料	80,029	(国保年金課)	
		過年度収入金精算返納事業	【 22,160】
		償還金利子及び割引料	〔 22,160〕
		(健康増進課)	
		過年度収入金精算返納事業	【 2,313】
		償還金利子及び割引料	〔 2,313〕
		(子育て支援課)	
		過年度収入金精算返納事業	【 6,608】
		償還金利子及び割引料	〔 6,608〕
		(幼児保育課)	
		過年度収入金精算返納事業	【 13,228】
		償還金利子及び割引料	〔 13,228〕
		(こども窓口課)	
		過年度収入金精算返納事業	【 989】
		償還金利子及び割引料	〔 989〕
		(地域福祉課)	
		過年度収入金精算返納事業	【 3,685】
		償還金利子及び割引料	〔 3,685〕
		(障がい福祉課)	
		過年度収入金精算返納事業	【 487】
		償還金利子及び割引料	〔 487〕
		(生活福祉課)	
		過年度収入金精算返納事業	【 30,559】
		償還金利子及び割引料	〔 30,559〕

一般会計

(予算に関する説明書)

補正予算給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

区分	職員数	給与				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正前の額	(507) 723	千円 534,603	千円 2,878,083	千円 2,096,151	千円 5,508,837	千円 1,096,770	千円 6,605,607	
補正額	(1) 1	4,227	△ 18,973	△ 25,132	△ 39,878	4,355	△ 35,523	
合計	(508) 724	538,830	2,859,110	2,071,019	5,468,959	1,101,125	6,570,084	

()内は短時間勤務職員を外書

区 分	職 員			手 当		の 内 記 入					計	
	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間勤務手当	夜間勤務手当	休日勤務手当	管理職手当	管理職員特別手当		期末勤手当
補正前 の 額	千円 68,472	千円 184,167	千円 27,683	千円 50,076	千円 10,214	千円 214,421	千円 9,454	千円 40,329	千円 118,074	千円 225	千円 1,373,036	千円 2,096,151
補正額	1,816	△ 1,374	3,927	1,207		1,590			1,299		△ 33,597	△ 25,132
合 計	70,288	182,793	31,610	51,283	10,214	216,011	9,454	40,329	119,373	225	1,339,439	2,071,019

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数	給 与			費 計	共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当				
補正前の額 (71) 669	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
			2,696,392	1,854,496	4,550,888	912,137	5,463,025	
補 正 額 () 1			△ 19,931	△ 26,469	△ 46,400	4,053	△ 42,347	
合 計 (71) 670			2,676,461	1,828,027	4,504,488	916,190	5,420,678	

()内は短時間勤務職員を外書

区 分	職 員 手 当 の 内 訳										計
	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	当勤勤務	時間外手当	夜間勤務	休日勤務	管理職手当	
補正前の額	千円 68,472	千円 173,265	千円 27,683	千円 44,621	千円 9,883	千円 207,768	千円 9,454	千円 39,944	千円 118,074	千円 225	千円 1,854,496
補正額	1,816	△ 1,431	3,927	1,155		1,590			1,299		△ 26,469
合 計	70,288	171,834	31,610	45,776	9,883	209,358	9,454	39,944	119,373	225	1,828,027

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数	給 与 費				合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計		
補正前の額 (436) 54	人	千円 534,603	千円 181,691	千円 241,655	千円 957,949	千円 1,142,582	
補 正 額 (1)		4,227	958	1,337	6,522	6,824	
合 計 (437) 54		538,830	182,649	242,992	964,471	1,149,406	

()内は短時間勤務職員を外書

区 分	職 員 手 当 の 内 訳							
	地 域 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	夜 間 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	期 末 勤 勉 手 当	計
補正前 の 額	千円 10,902	千円 5,455	千円 331	千円 6,653	千円	千円 385	千円 217,929	千円 241,655
補正額	57	52					1,228	1,337
合 計	10,959	5,507	331	6,653		385	219,157	242,992

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別	内 訳	説 明	備 考
給 料	△ 18,973	給与改定に伴う増減分	千円		
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	△ 18,973		
扶養手当	1,816	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	1,816		
地域手当	△ 1,374	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	△ 1,374		
住居手当	3,927	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	3,927		
通勤手当	1,207	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	1,207		
時間外勤務手当	1,590	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	1,590		
管理職手当	1,299	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	1,299		
期末勤手当	△ 33,597	制度改正に伴う増減分	1,228	給与改定による増額	
		その他の増減分	△ 34,825		
職 員 手 当					

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別	内 訳	説 明	備 考
給 料	△ 19,931	給与改定に伴う増減分	千円		
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	△ 19,931		
扶養手当	1,816	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	1,816		
地域手当	△ 1,431	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	△ 1,431		
住居手当	3,927	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	3,927		
通勤手当	1,155	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	1,155		
時間外勤務手当	1,590	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	1,590		
管理職手当	1,299	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	1,299		
期末勤手当	△ 34,825	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	△ 34,825		
職 員 手 当					

イ 会計年度任用職員

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別	内 訳	説 明	備 考
給 料	958	給与改定に伴う増減分	千円		
		その他の増減分	958		
職 員 手 当	57	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	57		
	52	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	52		
期 末 勤 勉 手 当	1,228	制度改正に伴う増減分	1,228	給与改定による増額	
		その他の増減分			

第 2 回
令和 7 年度高砂市
国民健康保険事業
特別会計補正予算

目 次

ページ

1	第2回 令和7年度高砂市国民健康保険事業特別会計補正予算	145
2	第1表 歳入歳出予算の補正	
	・ 歳 入	146
	・ 歳 出	148
	(予算に関する説明書)	
3	歳入歳出補正予算事項別明細書	
	(1) 総 括	151
	(2) 歳 入	154
	(3) 歳 出	160
	(予算に関する説明書)	
4	補正予算給与費明細書	166

第 2 回 令和 7 年度高砂市国民健康保険事業特別会計補正予算

令和 7 年度高砂市の国民健康保険事業特別会計第 2 回補正予算は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 153,637 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9,212,583 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算の補正」による。

令和 7 年 9 月 9 日提出

高砂市長 都 倉 達 殊

第1表 歳入歳出予算の補正

歳

入

款	項
① 国民健康保険料	
	(1) 国民健康保険料
② 使用料及び手数料	
	(1) 手数料
③ 県支出金	
	(1) 県負担金・補助金
④ 財産収入	
	(1) 財産運用収入
⑤ 繰入金	
	(1) 他会計繰入金
	(2) 基金繰入金
⑥ 諸収入	
	(1) 延滞金・加算金及び過料
	(2) 雑収入
⑦ 繰越金	
	(1) 繰越金
歳入	合計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
1, 4 4 5, 5 9 7	0	1, 4 4 5, 5 9 7
1, 4 4 5, 5 9 7	0	1, 4 4 5, 5 9 7
1	0	1
1	0	1
6, 6 3 8, 0 4 6	0	6, 6 3 8, 0 4 6
6, 6 3 8, 0 4 6	0	6, 6 3 8, 0 4 6
1	0	1
1	0	1
9 5 4, 0 4 7	4 0, 8 5 3	9 9 4, 9 0 0
9 0 0, 8 5 7	5, 6 2 2	9 0 6, 4 7 9
5 3, 1 9 0	3 5, 2 3 1	8 8, 4 2 1
2 1, 2 5 4	1	2 1, 2 5 5
8, 0 0 0	0	8, 0 0 0
1 3, 2 5 4	1	1 3, 2 5 5
0	1 1 2, 7 8 3	1 1 2, 7 8 3
0	1 1 2, 7 8 3	1 1 2, 7 8 3
9, 0 5 8, 9 4 6	1 5 3, 6 3 7	9, 2 1 2, 5 8 3

国民健康保険事業特別会計

歳

出

款	項
① 総務費	
	(1) 総務管理費
	(2) 徴収費
	(3) 運営協議会費
	(4) 趣旨普及費
② 保険給付費	
	(1) 療養諸費
	(2) 高額療養費
	(3) 移送費
	(4) 出産育児諸費
	(5) 葬祭諸費
③ 国民健康保険事業費納付金	(6) 結核医療諸費
	(1) 医療給付費
	(2) 後期高齢者支援金等
④ 保健事業費	(3) 介護納付金
	(1) 特定健康診査等事業費
⑤ 基金積立金	(2) 保健事業費
⑥ 諸支出金	(1) 基金積立金
	(1) 償還金及び還付加算金
⑦ 予備費	(2) 諸費
⑧ 予備費	(1) 予備費
歳出	合計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 7 2, 6 4 4	5, 6 2 3	1 7 8, 2 6 7
1 1 8, 6 1 1	5, 4 6 8	1 2 4, 0 7 9
5 3, 0 6 7	1 5 5	5 3, 2 2 2
4 3 2	0	4 3 2
5 3 4	0	5 3 4
6, 5 1 1, 4 0 3	0	6, 5 1 1, 4 0 3
5, 5 9 5, 6 3 5	0	5, 5 9 5, 6 3 5
8 8 3, 2 2 6	0	8 8 3, 2 2 6
1	0	1
2 5, 0 1 1	0	2 5, 0 1 1
7, 5 0 0	0	7, 5 0 0
3 0	0	3 0
2, 2 8 7, 6 4 1	0	2, 2 8 7, 6 4 1
1, 5 8 9, 0 3 3	0	1, 5 8 9, 0 3 3
5 3 1, 1 4 8	0	5 3 1, 1 4 8
1 6 7, 4 6 0	0	1 6 7, 4 6 0
6 5, 8 0 7	0	6 5, 8 0 7
4 7, 6 7 7	0	4 7, 6 7 7
1 8, 1 3 0	0	1 8, 1 3 0
1	1 1 2, 7 8 3	1 1 2, 7 8 4
1	1 1 2, 7 8 3	1 1 2, 7 8 4
2 1, 1 5 0	3 5, 2 3 1	5 6, 3 8 1
8, 0 0 0	0	8, 0 0 0
1 3, 1 5 0	3 5, 2 3 1	4 8, 3 8 1
3 0 0	0	3 0 0
3 0 0	0	3 0 0
9, 0 5 8, 9 4 6	1 5 3, 6 3 7	9, 2 1 2, 5 8 3

国民健康保険事業特別会計

歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
① 国民健康保険料	1,445,597	0	1,445,597
② 使用料及び手数料	1	0	1
③ 県支出金	6,638,046	0	6,638,046
④ 財産収入	1	0	1
⑤ 繰入金	954,047	40,853	994,900
⑥ 諸収入	21,254	1	21,255
⑦ 繰越金	0	112,783	112,783
歳入合計	9,058,946	153,637	9,212,583

国民健康保険事業特別会計

歳 出

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
① 総 務 費	172,644	5,623	178,267
② 保 険 給 付 費	6,511,403	0	6,511,403
③ 国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金	2,287,641	0	2,287,641
④ 保 健 事 業 費	65,807	0	65,807
⑤ 基 金 積 立 金	1	112,783	112,784
⑥ 諸 支 出 金	21,150	35,231	56,381
⑦ 予 備 費	300	0	300
歳 出 合 計	9,058,946	153,637	9,212,583

(単位：千円)

補正額の財源内訳				
特定財源				一般財源
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
0	0	0	5,623	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	112,783
0	0	0	0	35,231
0	0	0	0	0
0	0	0	5,623	148,014

国民健康保険事業特別会計

[款] ⑤ 繰入金

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
⑤ 繰入金	954,047	40,853	994,900
(1) 他会計繰入金	900,857	5,622	906,479
1 一般会計繰入金	900,857	5,622	906,479
(2) 基金繰入金	53,190	35,231	88,421
1 国民健康保険事業基金繰入金	53,190	35,231	88,421

入

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
4 職員給与費 等繰入金	5,622	(国保年金課) 職員給与費等繰入金 5,622
1 国民健康保 険事業基金 繰入金	35,231	(国保年金課) 国民健康保険事業基金繰入金 35,231

国民健康保険事業特別会計

[款] ⑥ 諸収入

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
⑥ 諸収入	21,254	1	21,255
(2) 雑入	13,254	1	13,255
2 雑入	6,254	1	6,255

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 雑入	1	(賦課収納課) 社会保険料個人負担金 1

国民健康保険事業特別会計

[款] ⑦ 繰越金

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
⑦ 繰越金	0	112,783	112,783
(1) 繰越金	0	112,783	112,783
1 繰越金	0	112,783	112,783

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 前年度繰越金	112,783	(国保年金課) 前年度繰越金 112,783

国民健康保険事業特別会計

(3) 歳

[款] ① 総務費

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 財 正 源 額 の 訳
① 総務費	172,644	5,623	178,267	特定財源 5,623 一般財源 0
(1) 総務管理費	118,611	5,468	124,079	特定財源 5,468 一般財源 0
1 一般管理費	111,798	5,675	117,473	特定財源 5,675 (内訳) 繰入金 5,675 一般財源 0
2 恩給及び退職年金費	6,813	△207	6,606	特定財源 △207 (内訳) 繰入金 △207 一般財源 0
(2) 徴収費	53,067	155	53,222	特定財源 155 一般財源 0
2 特別対策費	24,938	155	25,093	特定財源 155 (内訳) 繰入金 154 諸収入 1 一般財源 0

出

(単位 : 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 報酬	17	(国保年金課) 国民健康保険事務に要する職員給与費 (13人分)	【 4,348】
2 給料	2,714	給料	[2,714]
		職員給	2,714
		職員手当等	[839]
3 職員手当等	839	扶養手当	△276
		地域手当	140
		住居手当	222
		通勤手当	277
4 共済費	795	期末勤勉手当	676
		児童手当	△200
		共済費	[795]
11 役務費	1,310	共済組合負担金	795
		国民健康保険事務事業	【 1,327】
		報酬	[17]
		事務等担当者報酬	17
		役務費	[1,310]
		第三者行為損害賠償求償事務取扱手数料	1,310
18 負担金補助 及び交付金	△207	(国保年金課) 恩給及び退職年金事業	【 △207】
		負担金補助及び交付金	[△207]
		退職手当組合負担金	△207
1 報酬	105	(賦課収納課) 国民健康保険料収納特別対策事業	【 155】
		報酬	[105]
		徴収嘱託員報酬	105
3 職員手当等	40	職員手当等	[40]
		期末勤勉手当	40
4 共済費	10	共済費	[10]
		共済組合負担金	3
		社会保険料	7

国民健康保険事業特別会計

[款] ⑤ 基金積立金

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 内 訳
⑤ 基金積立金	1	112,783	112,784	特定財源 0 一般財源 112,783
(1) 基金積立金	1	112,783	112,784	特定財源 0 一般財源 112,783
1 基金積立金	1	112,783	112,784	特定財源 0 一般財源 112,783

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
24 積立金	112,783	(国保年金課) 国民健康保険事業基金積立事業 積立金 【 112,783】 〔 112,783〕

国民健康保険事業特別会計

[款] ⑥ 諸支出金

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 財 正 源 額 内 の 訳
⑥ 諸支出金	21, 150	35, 231	56, 381	特定財源 0 一般財源 35, 231
(2) 諸費	13, 150	35, 231	48, 381	特定財源 0 一般財源 35, 231
1 諸費	13, 150	35, 231	48, 381	特定財源 0 一般財源 35, 231

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
22 償還金利子 及び割引料	35,231	(国保年金課) 過年度収入金精算返納事業 償還金利子及び割引料 【 35,231】 〔 35,231〕

国民健康保険事業特別会計

(予算に関する説明書)

1 一般職

補正予算給与費明細書

(1) 総括

区分	職員数	給与			費	共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当				
補正前の額	(9) 12	千円 13,046	千円 43,950	千円 32,186	千円 89,182	千円 17,561	千円 106,743	
補正額	(1)	122	2,714	1,079	3,915	805	4,720	
合計	(9) 13	13,168	46,664	33,265	93,097	18,366	111,463	

()内は短時間勤務職員を外書

区分	職員				手当				内の記			
	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	夜間勤務手当	休日勤務手当	管理職手当	管理職特別勤務手当	期末勤勉手当	単身赴任手当
補正前の額	千円 450	千円 2,764	千円 510	千円 739	千円 3,267	千円 35	千円 1,560	千円 22,861	千円 716	千円 23,577	千円 32,186	千円 1,079
補正額	△ 276	140	222	277								
合計	174	2,904	732	1,016	3,267	35	1,560	23,577			33,265	

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数	給 与			合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当		
補正前の額	(12)	千円	千円	千円	千円	
			43,950	27,987	71,937	86,471
補 正 額	(1)		2,714	1,039	3,753	4,548
合 計	(13)		46,664	29,026	75,690	91,019

()内は短時間勤務職員を外書

区 分	職 員				手 当				内 記				計
	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	勤務手当	時間外勤務手当	夜間勤務手当	休日勤務手当	管理職手当	管理職勤務手当	特別手当	
補正前の額	千円 450	千円 2,764	千円 510	千円 739	千円	千円	千円 3,267	千円	千円 35	千円 1,560	千円	千円	千円
補正額	△ 276	140	222	277							676		1,039
合 計	174	2,904	732	1,016			3,267		35	1,560	19,338		29,026

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数	給 料 与 費				合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計		
補正前の額	(9)	千円 13,046	千円	千円 4,199	千円 17,245	千円 20,272	
補 正 額	()	122		40	162	172	
合 計	(9)	13,168		4,239	17,407	20,444	

()内は短時間勤務職員を外書

区 分	地 域	手 当	職 員 手 当 の 内 訳				計
			通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	夜 間 勤 務 手 当	
補正前の額		千円		千円	千円	千円	千円 4,199
補正額							40
合 計						4,239	4,239

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別	内 訳	説 明	備 考
給 料	2,714	給与改定に伴う増減分	千円		
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	2,714		
職 員 手 当	△ 276	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	△ 276		
	140	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	140		
	住居手当	222	制度改正に伴う増減分		
その他の増減分			222		
通勤手当	277	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	277		
期末手当	716	制度改正に伴う増減分	40	給与改定による増額	
		その他の増減分	676		

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別	内 訳	説 明	備 考
給 料	2,714	給与改定に伴う増減分	千円		
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	2,714		
職 員 手 当	△ 276	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	△ 276		
	140	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	140		
	222	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	222		
通 勤 手 当	277	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	277		
期 末 勤 勉 手 当	676	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	676		

イ 会計年度任用職員

区 分		増 減 額	増 減 事 由 別		内 訳	説 明	備 考
職 員 手 当	期 末 勤 勉	千円 40	制度改正に伴う増減分		40	給与改定による増額	
	手 当		その他の増減分				

第 1 回
令和 7 年度高砂市
後期高齢者医療事業
特別会計補正予算

目 次

ページ

1	第1回 令和7年度高砂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算	175
2	第1表 歳入歳出予算の補正	
	・ 歳 入	176
	・ 歳 出	178
	(予算に関する説明書)	
3	歳入歳出補正予算事項別明細書	
	(1) 総 括	181
	(2) 歳 入	184
	(3) 歳 出	190
	(予算に関する説明書)	
4	補正予算給与費明細書	196

高予第 2 4 号

第 1 回 令和 7 年度高砂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算

令和 7 年度高砂市の後期高齢者医療事業特別会計第 1 回補正予算は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 91,309 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,793,700 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算の補正」による。

令和 7 年 9 月 9 日提出

高砂市長 都倉 達殊

第 1 表 歳入歳出予算の補正

歳

入

款	項
① 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	
	(1) 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料
② 繰 入 金	
	(1) 他 会 計 繰 入 金
③ 繰 越 金	
	(1) 繰 越 金
④ 諸 収 入	
	(1) 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料
	(2) 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金
	(3) 受 託 事 業 収 入
	(4) 雑 入
歳 入	合 計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
1, 3 2 0, 6 6 0	0	1, 3 2 0, 6 6 0
1, 3 2 0, 6 6 0	0	1, 3 2 0, 6 6 0
3 6 0, 8 2 1	8 8 5	3 6 1, 7 0 6
3 6 0, 8 2 1	8 8 5	3 6 1, 7 0 6
0	9 0, 1 2 5	9 0, 1 2 5
0	9 0, 1 2 5	9 0, 1 2 5
2 0, 9 1 0	2 9 9	2 1, 2 0 9
1	0	1
3, 5 0 0	0	3, 5 0 0
7, 5 3 4	0	7, 5 3 4
9, 8 7 5	2 9 9	1 0, 1 7 4
1, 7 0 2, 3 9 1	9 1, 3 0 9	1, 7 9 3, 7 0 0

後期高齢者医療事業特別会計

款	項
① 総務費	
	(1) 総務管理費
	(2) 徴収費
② 後期高齢者医療広域連合納付金	
	(1) 後期高齢者医療広域連合納付金
③ 保健事業費	
	(1) 保健事業費
④ 諸支出金	
	(1) 償還金及び還付加算金
	(2) 諸費
⑤ 予備費	
	(1) 予備費
歳出	合計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
7 8, 1 8 1	1, 0 5 2	7 9, 2 3 3
6 8, 6 8 6	1, 0 5 2	6 9, 7 3 8
9, 4 9 5	0	9, 4 9 5
1, 6 1 8, 6 7 6	8 9, 8 9 6	1, 7 0 8, 5 7 2
1, 6 1 8, 6 7 6	8 9, 8 9 6	1, 7 0 8, 5 7 2
1, 7 3 4	0	1, 7 3 4
1, 7 3 4	0	1, 7 3 4
3, 5 0 0	3 6 1	3, 8 6 1
3, 5 0 0	0	3, 5 0 0
0	3 6 1	3 6 1
3 0 0	0	3 0 0
3 0 0	0	3 0 0
1, 7 0 2, 3 9 1	9 1, 3 0 9	1, 7 9 3, 7 0 0

後期高齢者医療事業特別会計

歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
① 後期高齢者医療保険料	1,320,660	0	1,320,660
② 繰入金	360,821	885	361,706
③ 繰越金	0	90,125	90,125
④ 諸収入	20,910	299	21,209
歳入合計	1,702,391	91,309	1,793,700

後期高齢者医療事業特別会計

歳 出

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
① 総 務 費	78,181	1,052	79,233
② 後期高齢者医療広域連合納付金	1,618,676	89,896	1,708,572
③ 保 健 事 業 費	1,734	0	1,734
④ 諸 支 出 金	3,500	361	3,861
⑤ 予 備 費	300	0	300
歳 出 合 計	1,702,391	91,309	1,793,700

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	299	753
0	0	0	0	89,896
0	0	0	0	0
0	0	0	0	361
0	0	0	0	0
0	0	0	299	91,010

後期高齢者医療事業特別会計

[款] ② 繰入金

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
② 繰入金	360,821	885	361,706
(1) 他会計繰入金	360,821	885	361,706
1 一般会計繰入金	360,821	885	361,706

入

(単位 : 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 一般会計繰入金	885	(国保年金課) 一般会計繰入金	885

後期高齢者医療事業特別会計

[款] ③ 繰越金

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
③ 繰越金	0	90,125	90,125
(1) 繰越金	0	90,125	90,125
1 繰越金	0	90,125	90,125

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 前年度繰越金	90,125	(国保年金課) 前年度繰越金 90,125

後期高齢者医療事業特別会計

[款] ④ 諸収入

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
④ 諸収入	20,910	299	21,209
(4) 雑入	9,875	299	10,174
1 雑入	9,875	299	10,174

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 雑入	299	(国保年金課) 職員派遣経費負担金 299

後期高齢者医療事業特別会計

[款] ① 総務費

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 訳
① 総務費	78,181	1,052	79,233	特定財源 299 一般財源 753
(1) 総務管理費	68,686	1,052	69,738	特定財源 299 一般財源 753
1 一般管理費	64,709	1,432	66,141	特定財源 299 (内訳) 諸収入 299 一般財源 1,133
2 恩給及び退職年金費	3,977	△380	3,597	特定財源 0 一般財源 △380

出

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 給料	30	(国保年金課) 後期高齢者医療事務に要する職員給与費 (8人分) 【 1,432】
3 職員手当等	1,084	給料 [30] 職員給 30 職員手当等 [1,084]
4 共済費	318	地域手当 1 住居手当 937 通勤手当 150 期末勤勉手当 △4 共済費 [318] 共済組合負担金 318
18 負担金補助 及び交付金	△380	(国保年金課) 恩給及び退職年金事業 【 △380】 負担金補助及び交付金 [△380] 退職手当組合負担金 △380

後期高齢者医療事業特別会計

[款] ② 後期高齢者医療広域連合納付金

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 内 訳
② 後期高齢者医療広域連合納付金	1,618,676	89,896	1,708,572	特定財源 0 一般財源 89,896
(1) 後期高齢者医療広域連合納付金	1,618,676	89,896	1,708,572	特定財源 0 一般財源 89,896
1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,618,676	89,896	1,708,572	特定財源 0 一般財源 89,896

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金補助 及び交付金	89,896	(国保年金課) 後期高齢者医療広域連合納付事業 【 89,896】 負担金補助及び交付金 [89,896] 後期高齢者医療広域連合納付金 89,896

後期高齢者医療事業特別会計

[款] ④ 諸支出金

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 財 正 源 額 内 の 訳
④ 諸支出金	3,500	361	3,861	特定財源 0 一般財源 361
(2) 諸費	0	361	361	特定財源 0 一般財源 361
1 諸費	0	361	361	特定財源 0 一般財源 361

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
22 償還金利子 及び割引料	361	(国保年金課) 過年度収入金精算返納事業 償還金利子及び割引料 【 361】 〔 361〕

後期高齢者医療事業特別会計

(予算に関する説明書)

補正予算給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

区分	職員数	給与				費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正前の額	(9) 8	千円 1,302	千円 25,657	千円 16,357	千円 43,316	千円 8,056	千円 51,372	
補正額	()		30	1,084	1,114	318	1,432	
合計	(9) 8	1,302	25,687	17,441	44,430	8,374	52,804	

()内は短時間勤務職員を外書

区分	職員				手当				内訳				計
	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	短時間勤務手当	夜間勤務手当	休日勤務手当	管理職手当	管理職特別手当	単身赴任手当	計	
補正前の額	千円 396	千円 1,564	千円	千円 584	千円	千円 3,138	千円	千円 35	千円	千円	千円	千円 16,357	
補正額		1	937	150							△ 4	1,084	
合計	396	1,565	937	734		3,138		35			10,636	17,441	

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数	給 与 費				合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計		
補正前の額	人 8	千円	千円 25,657	千円 16,357	千円 42,014	千円 50,066	
補 正 額			30	1,084	1,114	1,432	
合 計	8		25,687	17,441	43,128	51,498	

区 分	職 員 手 当 の 内 容										計
	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外手当	夜間勤務手当	休日勤務手当	管理職手当	管理職別勤務手当	
補正前の額	千円 396	千円 1,564	千円	千円 584	千円	千円 3,138	千円	千円 35	千円	千円 10,640	千円 16,357
補正額			1	150						△ 4	1,084
合 計	396	1,565	937	734		3,138		35		10,636	17,441

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数	与 費				合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計		
補正前の額	人 (9)	千円 1,302	千円	千円	千円 1,302	千円 1,306	
補 正 額	()						
合 計	(9)	1,302			1,302	1,306	

()内は短時間勤務職員を外書

区 分		職 員 手 当 の 内 訳							計
		地 域 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	夜 間 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	期 末 勤 勉 手 当	
補正前の額	千円			千円	千円	千円	千円	千円	千円
補正額									
合 計									

第 2 回
令和 7 年度高砂市
介護保険事業
特別会計補正予算

目 次

ページ

1	第2回 令和7年度高砂市介護保険事業特別会計補正予算	201
2	第1表 歳入歳出予算の補正	
	・ 歳 入	202
	・ 歳 出	204
	(予算に関する説明書)	
3	歳入歳出補正予算事項別明細書	
	(1) 総 括	207
	(2) 歳 入	210
	(3) 歳 出	216
	(予算に関する説明書)	
4	補正予算給与費明細書	222

高予第 25 号

第 2 回 令和 7 年度高砂市介護保険事業特別会計補正予算

令和 7 年度高砂市の介護保険事業特別会計第 2 回補正予算は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 155,554 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,255,712 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算の補正」による。

令和 7 年 9 月 9 日提出

高砂市長 都 倉 達 殊

第1表 歳入歳出予算の補正

歳

入

款	項
① 保 險 料	
	(1) 介 護 保 險 料
② 使 用 料 及 び 手 数 料	
	(1) 手 数 料
③ 国 庫 支 出 金	
	(1) 国 庫 負 担 金
	(2) 国 庫 補 助 金
④ 支 払 基 金 交 付 金	
	(1) 支 払 基 金 交 付 金
⑤ 県 支 出 金	
	(1) 県 負 担 金
	(2) 県 補 助 金
⑥ 財 産 収 入	
	(1) 財 産 運 用 収 入
⑦ 繰 入 金	
	(1) 他 会 計 繰 入 金
	(2) 基 金 繰 入 金
⑧ 諸 収 入	
	(1) 延 滞 金 ・ 加 算 金 及 び 過 料
	(2) 雑 入
⑨ 繰 越 金	
	(1) 繰 越 金
歳 入	合 計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
1, 7 4 3, 4 2 8	0	1, 7 4 3, 4 2 8
1, 7 4 3, 4 2 8	0	1, 7 4 3, 4 2 8
2 3 1	0	2 3 1
2 3 1	0	2 3 1
1, 6 9 6, 9 6 8	0	1, 6 9 6, 9 6 8
1, 3 3 2, 1 1 5	0	1, 3 3 2, 1 1 5
3 6 4, 8 5 3	0	3 6 4, 8 5 3
2, 0 9 3, 9 6 3	0	2, 0 9 3, 9 6 3
2, 0 9 3, 9 6 3	0	2, 0 9 3, 9 6 3
1, 1 0 8, 6 4 8	0	1, 1 0 8, 6 4 8
1, 0 3 9, 6 0 9	0	1, 0 3 9, 6 0 9
6 9, 0 3 9	0	6 9, 0 3 9
1	0	1
1	0	1
1, 4 5 6, 8 2 1	5 2, 0 5 1	1, 5 0 8, 8 7 2
1, 3 0 1, 5 8 4	△ 7, 6 9 2	1, 2 9 3, 8 9 2
1 5 5, 2 3 7	5 9, 7 4 3	2 1 4, 9 8 0
9 8	1	9 9
1	0	1
9 7	1	9 8
0	1 0 3, 5 0 2	1 0 3, 5 0 2
0	1 0 3, 5 0 2	1 0 3, 5 0 2
8, 1 0 0, 1 5 8	1 5 5, 5 5 4	8, 2 5 5, 7 1 2

介護保険事業特別会計

款	項
① 総務費	
	(1) 総務管理費
	(2) 徴収費
	(3) 介護認定審査会費
	(4) 趣旨普及費
	(5) 計画策定委員会費
② 保険給付費	
	(1) 介護サービス等諸費
	(2) 介護予防サービス等諸費
	(3) その他諸費
	(4) 高額介護サービス等費
	(5) 高額医療合算介護サービス等費
③ 地域支援事業費	(6) 特定入所者介護サービス等費
④ 基金積立金	(1) 地域支援事業費
⑤ 諸支出金	(1) 基金積立金
	(1) 償還金及び還付加算金
⑥ 繰出金	(2) 諸費
	(1) 他会計繰出金
⑦ 予備費	
	(1) 予備費
歳出	合計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 2 4, 1 9 1	△ 7, 6 9 5	2 1 6, 4 9 6
1 5 0, 2 8 5	△ 7, 8 0 3	1 4 2, 4 8 2
8, 6 2 7	0	8, 6 2 7
5 7, 9 4 8	1 0 8	5 8, 0 5 6
7 3 1	0	7 3 1
6, 6 0 0	0	6, 6 0 0
7, 2 9 7, 6 1 4	0	7, 2 9 7, 6 1 4
6, 5 5 1, 1 5 0	0	6, 5 5 1, 1 5 0
4 3 1, 5 3 0	0	4 3 1, 5 3 0
7, 0 3 3	0	7, 0 3 3
1 6 4, 9 0 1	0	1 6 4, 9 0 1
2 8, 0 0 0	0	2 8, 0 0 0
1 1 5, 0 0 0	0	1 1 5, 0 0 0
5 1 0, 8 1 6	0	5 1 0, 8 1 6
5 1 0, 8 1 6	0	5 1 0, 8 1 6
1	1 0 3, 5 0 2	1 0 3, 5 0 3
1	1 0 3, 5 0 2	1 0 3, 5 0 3
4, 5 0 0	5 9, 7 4 7	6 4, 2 4 7
4, 5 0 0	0	4, 5 0 0
0	5 9, 7 4 7	5 9, 7 4 7
6 2, 7 3 6	0	6 2, 7 3 6
6 2, 7 3 6	0	6 2, 7 3 6
3 0 0	0	3 0 0
3 0 0	0	3 0 0
8, 1 0 0, 1 5 8	1 5 5, 5 5 4	8, 2 5 5, 7 1 2

介護保険事業特別会計

歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
① 保険料	1,743,428	0	1,743,428
② 使用料及び手数料	231	0	231
③ 国庫支出金	1,696,968	0	1,696,968
④ 支払基金交付金	2,093,963	0	2,093,963
⑤ 県支出金	1,108,648	0	1,108,648
⑥ 財産収入	1	0	1
⑦ 繰入金	1,456,821	52,051	1,508,872
⑧ 諸収入	98	1	99
⑨ 繰越金	0	103,502	103,502
歳入合計	8,100,158	155,554	8,255,712

介護保険事業特別会計

歳 出

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
① 総 務 費	224, 191	△7, 695	216, 496
② 保 険 給 付 費	7, 297, 614	0	7, 297, 614
③ 地 域 支 援 事 業 費	510, 816	0	510, 816
④ 基 金 積 立 金	1	103, 502	103, 503
⑤ 諸 支 出 金	4, 500	59, 747	64, 247
⑥ 繰 出 金	62, 736	0	62, 736
⑦ 予 備 費	300	0	300
歳 出 合 計	8, 100, 158	155, 554	8, 255, 712

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	1	△7,696
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	103,502
0	0	0	0	59,747
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	1	155,553

介護保険事業特別会計

[款] ⑦ 繰入金

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
⑦ 繰入金	1,456,821	52,051	1,508,872
(1) 他会計繰入金	1,301,584	△ 7,692	1,293,892
1 一般会計繰入金	1,301,584	△ 7,692	1,293,892
(2) 基金繰入金	155,237	59,743	214,980
1 介護給付費準備基金繰入金	155,237	59,743	214,980

入

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
4 一般会計繰入金	△ 7,695	(介護保険課) 一般会計繰入金 △7,695
5 低所得者保険料軽減繰入金	3	(賦課収納課) 低所得者保険料軽減過年度精算繰入金 3
1 介護給付費準備基金繰入金	59,743	(介護保険課) 介護給付費準備基金繰入金 59,743

介護保険事業特別会計

[款] ⑧ 諸収入

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
⑧ 諸収入	98	1	99
(2) 雑入	97	1	98
2 雑入	96	1	97

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 雑入	1	(介護保険課) 社会保険料個人負担金 1

介護保険事業特別会計

[款] ⑨ 繰越金

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
⑨ 繰越金	0	103, 502	103, 502
(1) 繰越金	0	103, 502	103, 502
1 繰越金	0	103, 502	103, 502

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 前年度繰越金	103,502	(介護保険課) 前年度繰越金 103,502

介護保険事業特別会計

[款] ① 総務費

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 訳
① 総務費	224,191	△7,695	216,496	特定財源 1 一般財源 △7,696
(1) 総務管理費	150,285	△7,803	142,482	特定財源 0 一般財源 △7,803
1 一般管理費	143,007	△6,380	136,627	特定財源 0 一般財源 △6,380
2 恩給及び退職年金費	7,278	△1,423	5,855	特定財源 0 一般財源 △1,423
(3) 介護認定審査会費	57,948	108	58,056	特定財源 1 一般財源 107
2 認定調査費	44,976	108	45,084	特定財源 1 (内訳) 諸収入 1 一般財源 107

出

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 報酬	35	(介護保険課) 介護保険事務に要する職員給与費 (18人分) 【 △6,426】
2 給料	△2,769	給料 [△2,769] 職員給 △2,769 職員手当等 [△2,219]
3 職員手当等	△2,211	扶養手当 60 地域手当 △165 通勤手当 △371 期末勤勉手当 △1,743
4 共済費	△1,435	共済費 [△1,438] 共済組合負担金 △1,438 介護保険事務事業 【 46】 報酬 [35] 介護保険事務担当者報酬 22 事務等担当者報酬 13 職員手当等 [8] 期末勤勉手当 8 共済費 [3] 共済組合負担金 1 社会保険料 2
18 負担金補助 及び交付金	△1,423	(介護保険課) 恩給及び退職年金事業 【 △1,423】 負担金補助及び交付金 [△1,423] 退職手当組合負担金 △1,423
1 報酬	88	(介護保険課) 介護保険認定調査事務事業 【 108】 報酬 [88]
3 職員手当等	16	認定調査事務担当者報酬 47 事務等担当者報酬 41 職員手当等 [16]
4 共済費	4	期末勤勉手当 16 共済費 [4] 共済組合負担金 1 社会保険料 3

介護保険事業特別会計

[款] ④ 基金積立金

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 訳
④ 基金積立金	1	103,502	103,503	特定財源 0 一般財源 103,502
(1) 基金積立金	1	103,502	103,503	特定財源 0 一般財源 103,502
1 基金積立金	1	103,502	103,503	特定財源 0 一般財源 103,502

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
24 積立金	103, 502	(介護保険課) 介護給付費準備基金積立事業 積立金 【 103, 502】 〔 103, 502〕

介護保険事業特別会計

[款] ⑤ 諸支出金

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 財 正 源 額 内 の 訳
⑤ 諸支出金	4,500	59,747	64,247	特定財源 0 一般財源 59,747
(2) 諸費	0	59,747	59,747	特定財源 0 一般財源 59,747
1 諸費	0	59,747	59,747	特定財源 0 一般財源 59,747

(単位 : 千円)

節		説	明
区 分	金 額		
22 償還金利子及び割引料	59,747	(介護保険課) 過年度収入金精算返納事業 償還金利子及び割引料 (地域福祉課) 過年度収入金精算返納事業 償還金利子及び割引料	【 48,484】 [48,484] 【 11,263】 [11,263]

介護保険事業特別会計

(予算に関する説明書)

1 一般職

(1) 総括

補正予算給与費明細書

区分	職員数	給与				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正前の額	(15) 12	千円 12,683	千円 55,798	千円 38,879	千円 107,360	千円 20,671	千円 128,031	
補正額	() △ 1	123	△ 2,769	△ 2,195	△ 4,841	△ 1,431	△ 6,272	
合計	(15) 11	12,806	53,029	36,684	102,519	19,240	121,759	

()内は短時間勤務職員を外書

区分	職員手当の内訳										計
	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	勤務手当	時間外手当	夜間勤務手当	休日勤務手当	管理職手当	
補正前の額	千円 474	千円 3,426	千円 336	千円 1,609	千円	千円 6,210	千円 6,210	千円	千円	千円 26,044	千円 38,879
補正額	60	△ 165		△ 371						△ 1,719	△ 2,195
合計	534	3,261	336	1,238		6,210	6,210			24,325	36,684

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数	給 与 費				合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計		
補正前の額 (7) 12	人	千円	千円	千円	千円	千円	
			55,798	36,359	92,157	111,003	
補 正 額 () △ 1			△ 2,769	△ 2,219	△ 4,988	△ 6,426	
合 計 (7) 11			53,029	34,140	87,169	104,577	

()内は短時間勤務職員を外書

区 分	職 員 手 当					内 訳				
	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	夜間勤務手当	休日勤務手当	管理職手当	期末勤勉手当
補正前の額	千円 474	千円 3,426	千円 336	千円 1,609	千円	千円 6,210	千円	千円	千円 780	千円 23,524
補正額	60	△ 165		△ 371						△ 1,743
合 計	534	3,261	336	1,238		6,210			780	21,781
										千円 36,359
										△ 2,219
										34,140

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数	給 与 費				合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計		
補正前の額 (8)	人	千円 12,683	千円	千円 2,520	千円 15,203	千円 17,028	
補 正 額 ()		123		24	147	154	
合 計 (8)		12,806		2,544	15,350	17,182	

()内は短時間勤務職員を外書

区 分	職 員 手 当 の 内 訳							
	地 域 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	夜 間 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	期 末 勤 勉 手 当	計
補正前の額	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
							2,520	2,520
補正額							24	24
合 計							2,544	2,544

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別	内 訳	説 明	備 考
給 料	△ 2,769	給与改定に伴う増減分	千円		
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	△ 2,769		
職 員 手 当	60	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	60		
		制度改正に伴う増減分			
地 域 手 当	△ 165	その他の増減分	△ 165		
		制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分			
通 勤 手 当	△ 371	その他の増減分	△ 371		
		制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分			
期 末 勤 勉 手 当	△ 1,719	制度改正に伴う増減分	24	給与改定による増額	
		その他の増減分	△ 1,743		

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別	内 訳	説 明	備 考
給 料	△ 2,769	給与改定に伴う増減分	千円		
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	△ 2,769		
職 員 手 当	60	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	60		
		制度改正に伴う増減分			
地 域 手 当	△ 165	その他の増減分	△ 165		
		制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分			
通 勤 手 当	△ 371	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	△ 371		
		制度改正に伴う増減分			
期 末 勤 勉 手 当	△ 1,743	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	△ 1,743		
		制度改正に伴う増減分			

イ 会計年度任用職員

職 員 手 当	区 分	増 減 額	増 減 事 由 別	内 訳	説 明	備 考
	期 末 勤 勉 手 当	千円 24				
			制度改正に伴う増減分	千円 24	給与改定による増額	
			その他の増減分			

第 1 回
令和 7 年度高砂市
水道事業会計
補 正 予 算

第1回 令和7年度高砂市水道事業会計補正予算

(総 則)

第1条 令和7年度水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的支出の補正)

第2条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	支 出		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 水道事業費用	1,450,859 千円	△ 3,220 千円	1,447,639 千円
第1項 営業費用	1,332,079 千円	△ 3,220 千円	1,328,859 千円

(資本的支出の補正)

第3条 予算第4条本文括弧書中「不足する額469,618千円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんするものとする。」を「不足する額472,769千円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんするものとする。」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	支 出		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 資本的支出	1,475,060 千円	3,151 千円	1,478,211 千円
第1項 建設改良費	1,130,022 千円	3,151 千円	1,133,173 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第4条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職 員 給 与 費	133,106 千円	△ 69 千円	133,037 千円

令和7年9月9日提出

高 砂 市 長 都 倉 達 殊

令和7年度高砂市水道事業会計補正予算実施計画

収 益 的 収 入 及 び 支 出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 水道事業費用			1,450,859	△ 3,220	1,447,639
	1 営業費用		1,332,079	△ 3,220	1,328,859
		1 原水及び浄水費	499,060	△ 991	498,069
		2 配 水 費	116,697	△ 2,140	114,557
		4 受 託 工 事 費	35,391	△ 65	35,326
		5 総 係 費	165,674	△ 24	165,650

資 本 的 収 入 及 び 支 出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的支出			1,475,060	3,151	1,478,211
	1 建設改良費		1,130,022	3,151	1,133,173
		1 事 務 費	46,468	3,151	49,619

令和7年度高砂市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位 :千円)

区 分	既決予定額	補正予定額	計
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	350,683	3,220	353,903
減価償却費	473,053	0	473,053
引当金の増減額(△は減少)	826	0	826
長期前受金戻入額	△ 228,164	0	△ 228,164
受取利息及び受取配当金	△ 1	0	△ 1
支払利息	64,993	0	64,993
固定資産除却費	33,047	0	33,047
固定資産売却損益	0	0	0
未収金の増減額(△は増加)	1,002	0	1,002
未払金の増減額(△は減少)	△ 35,040	0	△ 35,040
預り金の増減額(△は減少)	0	0	0
小計	660,399	3,220	663,619
利息及び配当金の受取額	1	0	1
利息の支払額	△ 64,993	0	△ 64,993
業務活動によるキャッシュ・フロー	595,407	3,220	598,627
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 1,426,034	△ 3,151	△ 1,429,185
有形固定資産の売却による収入	2	0	2
有形固定資産の取得に係る寄附金収入	13,672	0	13,672
無形固定資産の取得による支出	0	0	0
負担金収入	160,300	0	160,300
国庫補助金等収入	48,800	0	48,800
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,203,260	△ 3,151	△ 1,206,411
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
企業債の発行による収入	1,147,800	0	1,147,800
企業債の償還による支出	△ 344,038	0	△ 344,038
リース債務の返済による支出	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	803,762	0	803,762
現金及び現金同等物の増加額	195,909	69	195,978
現金及び現金同等物の期首残高	1,093,697	0	1,093,697
現金及び現金同等物の期末残高	1,289,606	69	1,289,675

給与費明細書

1 総括

区 分		職 員 数		給 与				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
		特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補正前 の 額	損益勘定支弁職員	1	(2) 7	189	41,302	19,278	60,769	20,044	80,813
	資本勘定支弁職員		(1) 5		19,848	14,755	34,603	8,952	43,555
	合 計	1	(3) 12	189	61,150	34,033	95,372	28,996	124,368
補正額	損益勘定支弁職員		()		△ 420	△ 1,405	△ 1,825	△ 1,295	△ 3,120
	資本勘定支弁職員		(△1) 1		587	1,407	1,994	762	2,756
	合 計		(△1) 1		167	2	169	△ 533	△ 364
合 計	損益勘定支弁職員	1	(2) 7	189	40,882	17,873	58,944	18,749	77,693
	資本勘定支弁職員		() 6		20,435	16,162	36,597	9,714	46,311
	合 計	1	(2) 13	189	61,317	34,035	95,541	28,463	124,004

(注) () 内は短時間勤務職員を外書き

(単位：千円)

区分	扶養 手当	地域 手当	住居 手当	通勤 手当	特殊勤務 手当	時間外 勤務手当	休日勤務 手当	管理職 手当	期末勤勉 手当	計
手当の補正前の額	1,470	3,261		1,084	50	5,718	1,065		21,385	34,033
補正額	672	51		△ 267					△ 454	2
合計	2,142	3,312		817	50	5,718	1,065		20,931	34,035

給 与 費 明 細 書

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区 分		職 員 数		給			与 費			法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
		特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)				
補正前 の 額	損益勘定支弁職員	1	(1) 7	189	39,280	18,302	57,771	19,462	77,233		
	資本勘定支弁職員		(1) 5		19,848	14,755	34,603	8,952	43,555		
	合 計	1	(2) 12	189	59,128	33,057	92,374	28,414	120,788		
補正額	損益勘定支弁職員		()		△ 420	△ 1,086	△ 1,506	△ 1,113	△ 2,619		
	資本勘定支弁職員		(△1) 1		587	1,407	1,994	762	2,756		
	合 計		(△1) 1		167	321	488	△ 351	137		
合 計	損益勘定支弁職員	1	(1) 7	189	38,860	17,216	56,265	18,349	74,614		
	資本勘定支弁職員		() 6		20,435	16,162	36,597	9,714	46,311		
	合 計	1	(1) 13	189	59,295	33,378	92,862	28,063	120,925		

(注) () 内は短時間勤務職員を外書き

(単位：千円)

区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特殊勤務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	休日勤務 手 当	管理職 手 当	期末勤勉 手 当	計
手当の 内 訳										
補正前の額	1,470	3,139		1,044	50	5,718	1,065		20,571	33,057
補 正 額	672	51		△ 227					△ 175	321
合 計	2,142	3,190		817	50	5,718	1,065		20,396	33,378

給与費明細書

(2) 会計年度任用職員

区 分		職 員 数		給			与		法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
		特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)			
補正前	損益勘定支弁職員		(1)		2, 022	976	2, 998	582	3, 580	
	資本勘定支弁職員		()							
	合 計		(1)		2, 022	976	2, 998	582	3, 580	
補正額	損益勘定支弁職員		()			△ 319	△ 319	△ 182	△ 501	
	資本勘定支弁職員		()							
	合 計		()			△ 319	△ 319	△ 182	△ 501	
合 計	損益勘定支弁職員		(1)		2, 022	657	2, 679	400	3, 079	
	資本勘定支弁職員		()							
	合 計		(1)		2, 022	657	2, 679	400	3, 079	

(注) () 内は短時間勤務職員を外書き

(単位：千円)

区分	扶養 手当	地域 手当	住居 手当	通勤 手当	特殊勤務 手当	時間外 勤務手当	休日勤務 手当	管理職 手当	期末勤勉 手当	計
手当の補正前の額		122		40					814	976
補正額				△ 40					△ 279	△ 319
合計		122							535	657

令和7年度高砂市水道事業予定貸借対照表
(令和8年3月31日)

資 産 の 部

(単位：千円)

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地		482,354	
ロ 立 木		6,930	
ハ 建 物	363,526		
減価償却累計額	<u>△ 270,341</u>	93,185	
ニ 構 築 物	4,028,403		
減価償却累計額	<u>△ 1,765,661</u>	2,262,742	
ホ 送 配 水 管	16,796,954		
減価償却累計額	<u>△ 8,540,331</u>	8,256,623	
ヘ 機 械 及 び 装 置	4,732,541		
減価償却累計額	<u>△ 4,020,578</u>	711,963	
ト 量 水 器	210,119		
減価償却累計額	<u>△ 107,489</u>	102,630	
チ 車 両 運 搬 具	12,874		
減価償却累計額	<u>△ 12,586</u>	288	
リ 工 具 器 具 備 品	70,915		
減価償却累計額	<u>△ 67,738</u>	3,177	
ヌ リ ー ス 資 産	0		
減価償却累計額	<u>0</u>	0	
ル 建 設 仮 勘 定		180,078	
有形固定資産合計			12,099,970

(2) 無 形 固 定 資 産

イ 電 話 加 入 権		243	
ロ 施 設 利 用 権		<u>0</u>	
無形固定資産合計			243

(3) 投 資

イ 長 期 貸 付 金		<u>0</u>	
投資合計			<u>0</u>

固定資産合計 12,100,213

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金 1,289,675

(2) 未 収 金 95,721
貸倒引当金 △ 1,609 94,112

(3) 前 払 費 用 502

流動資産合計 1,384,289

資産合計 13,484,502

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債

イ 建設改良企業債

4,696,803

企業債合計

4,696,803

(2) リース債務

0

固定負債合計

4,696,803

4 流動負債

(1) 一時借入金

0

(2) 企業債

イ 建設改良企業債

330,599

企業債合計

330,599

(3) リース債務

0

(4) 未払金

195,550

(5) 前受金

2,928

(6) 預り金

65,048

(7) 引当金

イ 賞与引当金

6,938

引当金合計

6,938

流動負債合計

601,063

5 繰延収益

(1) 長期前受金

11,685,764

(2) 収益化累計額

△ 6,260,934

繰延収益合計

5,424,830

負債合計

10,722,696

資本の部

6 資本金

147,978

7 剰余金

(1) 資本剰余金

資本剰余金合計

0

(2) 利益剰余金

イ 当年度未処分

利益剰余金

2,613,828

利益剰余金合計

2,613,828

剰余金合計

2,613,828

資本合計

2,761,806

負債・資本合計

13,484,502

予算説明書

収益的収入及び支出

支 出

款	項	目	節	既決予定額
1 水道事業費用				1, 450, 859
	1 営業費用			1, 332, 079
		1 原水及び浄水費		499, 060
			2 給料	15, 180
			3 手当等	6, 295
			5 法定福利費	6, 258
		2 配水費		116, 697
			3 手当等	4, 085
			5 法定福利費	3, 204
		4 受託工事費		35, 391
			3 手当等	3, 596
			5 法定福利費	2, 149

(単位 : 千円)

補正予定額	計	備 考
△ 3,220	1,447,639	
△ 3,220	1,328,859	
△ 991	498,069	
△ 301	14,879	職員給減額 △ 301
△ 295	6,000	地域手当減額 △ 18 通勤手当減額 △ 86 期末勤勉手当減額 △ 191
△ 395	5,863	共済組合負担金減額 △ 202 退職手当組合負担金減額 △ 193
△ 2,140	114,557	
△ 1,305	2,780	通勤手当減額 △ 40 期末勤勉手当減額 △ 1,165 児童手当減額 △ 100
△ 835	2,369	共済組合負担金減額 △ 767 退職手当組合負担金減額 △ 68
△ 65	35,326	
2	3,598	期末勤勉手当追加 2
△ 67	2,082	共済組合負担金減額 △ 2 退職手当組合負担金減額 △ 65

款	項	目	節	既決予定額
		5 総 係 費		165,674
			2 給 料	15,244
			3 手 当 等	6,022
			6 法 定 福 利 費	8,433

(単位 : 千円)

補正予定額	計	備 考
△ 24	165,650	
△ 119	15,125	職員給減額 △ 119
93	6,115	地域手当減額 △ 7 通勤手当追加 5 期末勤勉手当追加 95
2	8,435	共済組合負担金追加 106 退職手当組合負担金減額 △ 104

予算説明書

資本的収入及び支出

支 出

款	項	目	節	既決予定額
1 資 本 の 支 出				1, 475, 060
	1 建 設 改 良 費			1, 130, 022
		1 事 務 費		46, 468
			2 給 料	19, 848
			3 手 当 等	15, 835
			5 法 定 福 利 費	8, 952

(単位 : 千円)

補正予定額	計	備 考
3, 151	1, 478, 211	
3, 151	1, 133, 173	
3, 151	49, 619	
587	20, 435	職員給追加 587
1, 802	17, 637	扶養手当追加 672 地域手当追加 76 通勤手当減額 △ 146 期末勤勉手当追加 805 児童手当追加 395
762	9, 714	共済組合負担金追加 591 退職手当組合負担金追加 171

第 1 回
令和 7 年度高砂市
下水道事業会計
補 正 予 算

第1回 令和7年度高砂市下水道事業会計補正予算

(総 則)
第1条 令和7年度下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的支出の補正)
第2条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	支 出 (既決予定額)	出 (補正予定額)	(計)
第1款 下水道事業費用	3,882,239 千円	14,174 千円	3,896,413 千円
第1項 営業費用	3,534,637 千円	14,174 千円	3,548,811 千円

(資本的支出の補正)
第3条 予算第4条本文括弧書中「不足する額1,933,978千円は、過年度及び当年度分損益勘定留保資金等で補てんするものとする。」を「不足する額1,939,995千円は、過年度及び当年度分損益勘定留保資金等で補てんするものとする。」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	支 出 (既決予定額)	出 (補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	3,070,562 千円	6,017 千円	3,076,579 千円
第1項 建設改良費	967,609 千円	6,017 千円	973,626 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)
第4条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職 員 給 与 費	253,604 千円	20,191 千円	273,795 千円

令和7年9月9日提出

高 砂 市 長 都 倉 達 殊

令和7年度高砂市下水道事業会計補正予算実施計画

収 益 的 収 入 及 び 支 出

支 出

(単位 : 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 下水道事業費用			3,882,239	14,174	3,896,413
	1 営業費用		3,534,637	14,174	3,548,811
		1 管 渠 費	72,874	△ 437	72,437
		3 終 末 処 理 場 費	459,668	839	460,507
		7 総 係 費	118,545	13,772	132,317

資 本 的 収 入 及 び 支 出

支 出

(単位 : 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的支出			3,070,562	6,017	3,076,579
	1 建設改良費		967,609	6,017	973,626
		1 事 務 費	40,117	6,017	46,134

令和7年度高砂市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位 : 千円)

区 分	既決予定額	補正予定額	計
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	496,621	△ 14,174	482,447
減価償却費	2,365,001	0	2,365,001
引当金の増減額(△は減少)	163	0	163
長期前受金戻入額	△ 948,103	0	△ 948,103
受取利息及び受取配当金	△ 2	0	△ 2
支払利息	273,894	0	273,894
固定資産除却費	13,379	0	13,379
固定資産売却損益	0	0	0
未収金の増減額(△は増加)	1,589	0	1,589
未払金の増減額(△は減少)	△ 4,159	0	△ 4,159
小計	2,198,383	△ 14,174	2,184,209
利息及び配当金の受取額	2	0	2
利息の支払額	△ 273,894	0	△ 273,894
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,924,491	△ 14,174	1,910,317
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 1,016,399	△ 6,017	△ 1,022,416
無形固定資産の取得による支出	△ 67,356	0	△ 67,356
国庫補助金等収入	472,173	0	472,173
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 611,582	△ 6,017	△ 617,599
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
企業債の発行による収入	869,700	0	869,700
企業債の償還による支出	△ 2,099,953	0	△ 2,099,953
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,230,253	0	△ 1,230,253
現金及び現金同等物の増加額	82,656	△ 20,191	62,465
現金及び現金同等物の期首残高	841,874	0	841,874
現金及び現金同等物の期末残高	924,530	△ 20,191	904,339

給与費明細書

1 総括

区分	職員数		給与			費		法定福利費 (千円)	合計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	手当 (千円)	計	計		
補正前の額		(3) 24		101,886	51,750	153,636		44,635	198,271
		() 4		16,374	11,846	28,220		7,961	36,181
		(3) 28		118,260	63,596	181,856		52,596	234,452
補正額		() 1		7,766	3,822	11,588		3,166	14,754
		() 1		3,290	1,529	4,819		1,063	5,882
		() 2		11,056	5,351	16,407		4,229	20,636
合計		(3) 25		109,652	55,572	165,224		47,801	213,025
		() 5		19,664	13,375	33,039		9,024	42,063
		(3) 30		129,316	68,947	198,263		56,825	255,088

(注) () 内は短時間勤務職員を外書き

(単位：千円)

区分	扶養 手当	地域 手当	住居 手当	通勤 手当	特殊勤務 手当	時間外 勤務手当	休日勤務 手当	管理職 手当	期末勤勉 手当	計
手当の 内訳										
補正前の額	2,754	7,583	336	2,219	31	9,609	1,393	5,040	34,631	63,596
補正額	594	681	△ 54	△ 114					4,244	5,351
合計	3,348	8,264	282	2,105	31	9,609	1,393	5,040	38,875	68,947

令和7年度高砂市下水道事業予定貸借対照表
(令和8年3月31日)

資 産 の 部

(単位：千円)

1	固 定 資 産			
(1)	有 形 固 定 資 産			
	イ 土 地	2,850,801		
	ロ 立 木	0		
	ハ 建 物	3,421,040		
	減価償却累計額	<u>△ 470,376</u>	2,950,664	
	ニ 構 築 物	58,319,232		
	減価償却累計額	<u>△ 17,472,159</u>	40,847,073	
	ホ 機械及び装置	10,873,540		
	減価償却累計額	<u>△ 4,745,642</u>	6,127,898	
	ヘ 車両及び運搬具	6,879		
	減価償却累計額	<u>△ 3,677</u>	3,202	
	ト 工具器具備品	19,376		
	減価償却累計額	<u>△ 1,290</u>	18,086	
	チ 建設仮勘定		<u>234,901</u>	
	有形固定資産合計			53,032,625
(2)	無 形 固 定 資 産			
	イ 電話加入権	1,008		
	ロ 施設利用権	1,560,171		
	ハ その他無形固定資産	<u>11,836</u>		
	無形固定資産合計			1,573,015
(3)	投 資			
	イ 出 資 金	<u>1,076</u>		
	投資合計		<u>1,076</u>	
	固定資産合計			54,606,716
2	流 動 資 産			
(1)	現 金 預 金		904,339	
(2)	未 収 金	120,789		
	貸倒引当金	<u>△ 2,540</u>	118,249	
	流動資産合計			<u>1,022,588</u>
	資産合計			<u><u>55,629,304</u></u>

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債		<u>18,568,807</u>	
固定負債合計			18,568,807
4 流動負債			
(1) 企業債	<u>1,947,172</u>		
企業債合計		1,947,172	
(2) 未払金		236,536	
(3) 預り金		82,143	
(4) 引当金			
イ 賞与引当金	<u>16,632</u>		
引当金合計		<u>16,632</u>	
流動負債合計			2,282,483
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		31,511,576	
(2) 収益化累計額		<u>△ 9,583,926</u>	
繰延収益合計			<u>21,927,650</u>
負債合計			<u><u>42,778,940</u></u>

資本の部

6 資本金			5,084,839
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	9,055		
ロ 国庫補助金	1,510,293		
ハ 県補助金	0		
ニ 分担金及び負担金	<u>51,942</u>		
資本剰余金合計		<u>1,571,290</u>	
(2) 利益剰余金			
イ 未処分利益剰余金	<u>6,194,235</u>		
利益剰余金合計		<u>6,194,235</u>	
剰余金合計			<u>7,765,525</u>
資本合計			<u>12,850,364</u>
負債・資本合計			<u><u>55,629,304</u></u>

予算説明書

収益的収入及び支出

支 出

款	項	目	節	既決予定額
1 下水道事業費用				3, 882, 239
	1 営 業 費 用			3, 534, 637
		1 管 渠 費		72, 874
			2 給 料	19, 615
			3 手 当 等	13, 277
			6 法 定 福 利 費	8, 519
		3 終 末 処 理 場 費		459, 668
			2 給 料	42, 677
			3 手 当 等	17, 104

(単位 : 千円)

補正予定額	計	備 考
14, 174	3, 896, 413	
14, 174	3, 548, 811	
△ 437	72, 437	
77	19, 692	職員給追加 77
△ 571	12, 706	扶養手当減額 △ 42 地域手当減額 △ 1 通勤手当減額 △ 94 期末勤勉手当減額 △ 134 児童手当減額 △ 300
57	8, 576	共済組合負担金追加 303 退職手当組合負担金減額 △ 246
839	460, 507	
△ 55	42, 622	職員給減額 △ 55
584	17, 688	扶養手当追加 126 地域手当減額 △ 2 通勤手当減額 △ 61 期末勤勉手当追加 621 児童手当減額 △ 100

款	項	目	節	既決予定額
		7 総 係 費	6 法 定 福 利 費	16, 145
				118, 545
			2 給 料	39, 594
			3 手 当 等	22, 449
			6 法 定 福 利 費	19, 971

(単位 : 千円)

補正予定額	計	備 考
310	16,455	共済組合負担金追加 781 退職手当組合負担金減額 △ 471
13,772	132,317	
7,744	47,338	職員給追加 7,744
3,229	25,678	扶養手当追加 72 地域手当追加 463 住居手当減額 △ 54 通勤手当追加 123 期末勤勉手当追加 2,805 児童手当減額 △ 180
2,799	22,770	共済組合負担金追加 2,309 退職手当組合負担金追加 490

予算説明書

資本的収入及び支出

支 出

款	項	目	節	既決予定額
1 資本的支出				3,070,562
	1 建設改良費			967,609
		1 事務費		40,117
			2 給料	16,374
			3 手当等	13,286
			6 法定福利費	7,961

(単位 : 千円)

補正予定額	計	備 考
6,017	3,076,579	
6,017	973,626	
6,017	46,134	
3,290	19,664	職員給追加 3,290
1,664	14,950	扶養手当追加 438 地域手当追加 221 通勤手当減額 △ 82 期末勤勉手当追加 952 児童手当追加 135
1,063	9,024	共済組合負担金追加 801 退職手当組合負担金追加 262

第 1 回
令和 7 年度高砂市
病院事業会計
補 正 予 算

第1回 令和7年度 高砂市病院事業会計補正予算

(総則)

第1条 令和7年度高砂市病院事業会計補正予算は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出の補正)

第2条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入			
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	164,899千円	3,000千円	167,899千円
第1項 企業債	0千円	3,000千円	3,000千円
支 出			
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	287,136千円	3,000千円	290,136千円
第1項 建設改良費	30,000千円	3,000千円	33,000千円

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
非常用発電機設備更新工事	令和8年度	196,900千円

(企業債)

第4条 起債の目的、限度額、借入先、起債の方法、利率及び償還の方法は次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	借入先	起債の方法	利率	償還の方法
病院事業施設改良	千円 3,000	国 銀行 その他	証書借入又は証券発行	年5.00%以内とする。 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率の見直しが行われた場合においては、当該見直し後の利率とする。	30年以内（内据置5年以内）に年賦又は半年賦元利均等又は元金均等償還する。 ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還年限を短縮し、若しくは繰上げ償還又は低利に借換えすることができる。

令和7年9月9日提出

高砂市長 都倉 達殊

令和 7 年度 高砂市病院事業会計補正予算実施計画

資本的收入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
①資本的收入			164,899	3,000	167,899
	1 企業債		0	3,000	3,000
		1 企業債	0	3,000	3,000

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
①資本の支出			287,136	3,000	290,136
	1 建設改良費		30,000	3,000	33,000
		1 施設改良費	0	3,000	3,000

令和7年度高砂市病院事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位:千円)

区分	既決予定額	補正予定額	計
I 業務活動によるキャッシュ・フロー			
1 当年度純利益	△ 1,012,108	0	△ 1,012,108
2 減価償却費	368,004	0	368,004
3 引当金増加額	94,502	0	94,502
4 長期前受金戻入	△ 238,587	0	△ 238,587
5 受取利息	△ 1	0	△ 1
6 支払利息	17,469	0	17,469
7 固定資産除却費	8,000	0	8,000
8 看護師確保経費	9,360	0	9,360
9 特別利益戻入益	0	0	0
10 特別利益一般会計繰入金	0	0	0
11 特別損失	0	0	0
12 未収金の減少(△増加)	0	0	0
13 貯蔵品の減少(△増加)	0	0	0
14 その他流動資産の減少(△増加)	0	0	0
15 未払金の増加(△減少)	0	0	0
16 その他流動負債の増加(△減少)	0	0	0
17 長期前払消費税の減少(△増加)	12,926	0	12,926
小 計	△ 740,435	0	△ 740,435
18 利息の受取額	1	0	1
19 利息の支払額	△ 17,469	0	△ 17,469
20 特別利益一般会計繰入金の収入額	0	0	0
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 757,903	0	△ 757,903
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出	△ 50,273	△ 3,000	△ 53,273
2 有形固定資産の売却による支出	0	0	0
3 一般会計からの繰入金による収入	164,897	0	164,897
4 修学資金貸付による支出	△ 9,375	0	△ 9,375
5 修学資金貸付返還による収入	1	0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	105,250	△ 3,000	102,250
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 企業債の発行による収入	25,300	3,000	28,300
2 企業債の償還による支出	△ 140,724	0	△ 140,724
3 リース債務の返済による支出	△ 97,035	0	△ 97,035
4 一時借入れによる収入	0	0	0
5 一時借入金の返済による支出	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 212,459	3,000	△ 209,459
IV 現金及び現金同等物の増加額	△ 865,112	0	△ 865,112
V 現金及び現金同等物の期首残高	1,559,220	0	1,559,220
VI 現金及び現金同等物の期末残高	694,108	0	694,108

債務負担行為に関する調書

(単位:千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生(見込)額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	医業収益	企業債
補 正 前 の 額	2,123,386	—	620,189	—	1,503,197	1,503,197	0
非常用発電機設備更新工事	196,900	—	—	令和8年度	196,900	0	196,900
合 計	2,320,286	—	620,189	—	1,700,097	1,503,197	196,900

令和7年度高砂市病院事業予定貸借対照表
(令和8年3月31日)

資 産 の 部

(単位:円)

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地		1,750,640,222	
ロ 建 物	9,054,986,441		
建物減価償却累計額	<u>△ 6,790,722,311</u>	2,264,264,130	
ハ 構 築 物	184,749,062		
構築物減価償却累計額	<u>△ 175,511,610</u>	9,237,452	
ニ 器 械 備 品	2,851,452,476		
器械備品減価償却累計額	<u>△ 2,030,917,512</u>	820,534,964	
ホ 車 両	2,190,418		
車両減価償却累計額	<u>△ 1,802,853</u>	387,565	
ヘ リ ー ス 資 産	379,065,000		
リース資産減価償却累計額	<u>△ 133,587,681</u>	245,477,319	
ト 建 設 仮 勘 定		<u>3,000,000</u>	
有形固定資産合計			5,093,541,652

(2) 無 形 固 定 資 産

イ 施 設 利 用 権		0	
ロ その他無形固定資産		<u>0</u>	
無形固定資産合計			0

(3) 投 資

イ 修 学 資 金 貸 付 金		27,874,299	
ロ 長 期 前 払 消 費 税		<u>94,217,374</u>	
投資合計			<u>122,091,673</u>
固定資産合計			5,215,633,325

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金		694,107,639	
(2) 未 収 金	596,615,636		
貸 倒 引 当 金	<u>△ 5,503,000</u>	591,112,636	
(3) 貯 蔵 品		6,775,592	
(4) 前 払 費 用		<u>73,507</u>	
流動資産合計			<u>1,292,069,374</u>
資産合計			<u><u>6,507,702,699</u></u>

負債の部

(単位:円)

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等企業債	709,631,438		
ロ その他企業債	<u>0</u>		
企業債合計		709,631,438	
(2) 他会計借入金		0	
(3) リース債務		268,718,403	
(4) 引当金			
イ 退職給付引当金	<u>1,509,016,000</u>		
引当金合計		<u>1,509,016,000</u>	
固定負債合計			2,487,365,841
4 流動負債			
(1) 一時借入金		0	
(2) 企業債			
イ 建設改良費等企業債	143,226,450		
ロ その他企業債	<u>0</u>		
企業債合計		143,226,450	
(3) リース債務		124,171,236	
(4) 未払金		562,582,654	
(5) 未払費用		75,720,739	
(6) 引当金			
イ 賞与引当金	<u>209,488,495</u>		
引当金合計		209,488,495	
(7) 預り金		<u>248,322,560</u>	
流動負債合計			1,363,512,134
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		3,128,035,918	
長期前受金収益化累計額		<u>△ 2,259,028,972</u>	
繰延収益合計			<u>869,006,946</u>
負債合計			4,719,884,921

資本の部

6 資本金			
(1) 自己資金		<u>10,659,957,589</u>	
資本金合計			10,659,957,589
7 剰余金			
(1) 資本剰余金		0	
(2) 欠損金			
イ 繰越欠損金	7,860,031,811		
ロ 当年度純利益	<u>△ 1,012,108,000</u>		
欠損金合計		<u>8,872,139,811</u>	
剰余金合計			<u>△ 8,872,139,811</u>
資本合計			<u>1,787,817,778</u>
負債資本合計			<u><u>6,507,702,699</u></u>

予 算 説 明 書

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	節	既決予定額
①資本の収入				164,899
	1 企業債			0
		1 企業債		0
			企業債	0

支 出

款	項	目	節	既決予定額
①資本の支出				287,136
	1 建設改良費			30,000
		1 施設改良費		0
			施設改良費	0

(単位 : 千円)

補 正 予 定 額	計	備 考
3,000	167,899	
3,000	3,000	
3,000	3,000	
3,000	3,000	非常用発電機設備更新工事に係る企業債

(単位 : 千円)

補 正 予 定 額	計	備 考
3,000	290,136	
3,000	33,000	
3,000	3,000	
3,000	3,000	非常用発電機設備更新工事